

企画文化観光委員会

- 1 日時 平成24年12月20日（木）
午前10時29分開会
午後4時05分散会

- 2 開催場所
静岡県議会第3委員会室

- 3 出席委員（10名）

委員長		大池幸男
副委員長	1番	和田篤夫
副委員長	10番	塚本大
委員	2番	天野進吾
委員	3番	渥美泰一
委員	5番	伊藤育子
委員	6番	遠藤行洋
委員	7番	盛月寿美
委員	8番	鈴木智寛
委員	9番	藤田寛

- 4 欠席委員（なし）

- 5 議事内容

（企画広報部関係、視察協議）

[10:29]

○大池委員長

ただいまから、企画文化観光委員会を開きます。

当局に一言申し上げます。11月30日の本会議で和田委員が当委員会の副委員長となりましたので御承知おきください。

改めて委員席を決定したいと思います。委員席は、お手元に配付しました案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、今後、委員長が不在等の場合は、和田副委員長、塚本副委員長の順で職務を代行していただきますので、御承知おき願います。

今回の議事録署名委員を指名いたします。3番渥美さん、8番鈴木智さん、10番塚本さん、以上

の方々をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程は、さきに通知してありますとおり本日12月20日及び21日の2日間とし、審査等が終了次第閉会することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、審査の順序につきましては、先に企画広報部関係、続いて文化・観光部関係を行います。

また、本日の審査終了後、視察について改めて御協議をお願いいたしますので、御承知おき願います。

ここで、特に議事運営についてお願いいたします。

発言は、全員がよく聞き取れるように、大きな声ではっきりとわかりやすくお願いいたします。

また、各委員は、一問一答方式ではなく、質問項目を整理して、要領よく簡潔明瞭をお願いいたします。

これより企画広報部関係の審査に入ります。

今回、特に付託議案がございませんので、当局側からの報告等ございましたら、説明願います。

なお、説明者が発言する場合には、挙手をして職名及び氏名を告げ、私の指名を受けてから発言願います。

○出野知事戦略監兼企画広報部長

知事戦略監兼企画広報部長の出野です。よろしくお願いたします。

私からは、企画文化観光委員会説明資料企画広報部の分と、別途お分けしました静岡県総合計画富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン評価案に基づいて御説明申し上げたいと思います。

まず、説明資料の1ページをお開きください。

ふじのくに土民協働事業仕分け実施事業部局調整案一覧表についてであります。今年度、企画広報部で事業仕分けを実施した事業は、1地域外交展開事業費、2戦略物流ビジョン推進事業費、3EV・PHVタウン推進事業費の3件であり、その結果は、仕分け結果欄に記載のとおり、全ての関与については必要ではあるが、手段、手法に

については「見直し・縮小」とされたものであります。

平成25年度当初予算における部局調整案では、県民評価者からの意見等を参考として改善を図り、事業の見直しを行ったものであります。

今後、予算編成作業においてさらに調整した上で議会にお諮りしてまいります。

次に、2ページをお開きください。

首都圏向けラジオ広報番組の放送についてであります。人口4200万人を抱える最大のマーケットである首都圏において、本県のイメージアップを図り、観光交流人口の拡大と静岡茶を初めとする県産品の消費促進を目的に、来年1月から3月までの毎週土曜日の定時に、ラジオ広報番組を放送いたします。今回は、首都圏にお住まいの50歳以上の女性を主な対象として、その世代に人気と話題性のあるパーソナリティーから、観光地の紹介を初め食や花など本県の旬の魅力を聴取者の方々に関心を持ってもらえるよう、わかりやすく効果的に提供してまいります。

次に、総合計画の評価についてであります。お分けいたしました資料の静岡県総合計画富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン（評価案）の冊子をごらんいただきたいと思います。

総合計画を着実に推進するとともに、計画策定後の社会経済情勢の変化に的確に対応するため、基本計画に示した数値目標の達成状況や、4年間の取り組み内容を明らかにした工程表等の取り組み実績をもとに、基本計画の進捗状況や成果等を計画の評価案としてお手元の資料のとおり取りまとめました。

数値目標の達成状況や取り組み実績を踏まえた平成23年度の評価については、主要な施策の成果や施策展開表の内容に反映し、さきの決算特別委員会で御審議いただいたところであります。

当常任委員会におきましては、進捗評価案に掲げた今後の方針等、来年度以降の施策展開の方向性を中心に、議員の皆様から御意見をいただき、来年度当初予算に反映するなど、富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりの実現に向けて、総合計画の効果的、効率的な実現を図ってまいりたいと考えております。

なお、既に目標を達成いたしました家庭の日を設けている県民の割合、困った人がいるときは手

助けをする児童生徒の割合、高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数、刑法犯認知件数等の数値目標につきましては、目標値の上方修正を行い、より一層の推進を図ってまいります。

加えて、国の南海トラフの巨大地震による被害想定等を受け、現在、策定作業を進めております第4次地震被害想定及び地震対策アクションプログラムにつきましては、主な取り組みとして、新たに計画に位置づけを行うべく調整を図っているところであります。2月に公表いたします“ふじのくに”づくり白書には、こうした基本計画の見直しを盛り込んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、評価案の所管部局につきましては、冊子の最初に折り込んだA3横長資料の3枚目のとおりとなっております。

それでは、企画広報部関係の主なものについて御説明申し上げます。

73ページをお開きください。

2-2「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくりについてであります。2数値目標の達成状況をごらんください。3多文化共生と新たな地域外交の推進に向け、昨年度に目標数値を上方修正した国際交流協定提携数につきましては、新たな目標達成に向け着実に提携数が増加するなど、地域間交流は進展しております。

今後、今後の方針の76ページ上段にありますように、着実に交流を積み重ねてきた浙江省を初めモンゴルや韓国、あるいは新たな就航先となる台湾や経済発展の著しい東南アジアなど、新たな地域間交流に努めるなど、相互にメリットの期待できる地域間交流を推進してまいります。

次に、127ページをお開きください。

3-1一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造についてであります。2の数値目標達成状況をごらんください。景気の先行き不透明感が強まる中、5誰もが活躍できる就業環境の実現に向けた一層の推進が必要であります。

このため、今後の方針の130ページ、上から4つ目のボツにありますように、平成25年度までに3万人の新たな雇用創造を目標とする静岡県雇用創造アクションプランの実現に努めてまいります。

次に、181ページをごらんください。

3-2「和」を尊重する暮らしの形成についてであります。2 数値目標の達成状況をごらんください。3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築につきましては、おおむね順調に推移しておりますが、引き続き温室効果ガス排出量の増加への対策やエネルギーの安定供給への取り組みが必要です。

このため、今後の方針の184ページ、上段にありますように、分散自立型のエネルギーへの転換によるエネルギーの地産地消を目指し、新エネルギー等の導入倍増の早期実現を図ってまいります。

次に、293ページをお開きください。

4-1 ヒト、モノ、地域を結ぶ「基盤」づくりについてであります。

2 数値目標の達成状況をごらんください。

1 活力ある多自然共生地域の形成につきましては、おおむね順調に推移しております。特に、内陸のフロンティアを拓く取り組みについては、全体構想を取りまとめ、9月下旬には国に総合特区の指定申請を行ったところであります。

295ページの今後の方針の1つ目のポツにありますように、全体構想に基づき、市町と連携して取り組みの充実、推進を図ってまいります。

また、推進に当たっては、防災・減災対策を最優先に、非常時の防災拠点化などの特例措置を活用した総合特区事業を展開するほか、大規模地震に対する予防防災の観点から、国に対する特別措置法の提案等も行いながら進めてまいります。

次に、341ページをお開きください。

4-3 地域主権を拓く「行政経営」についてであります。

2 数値目標の達成状況をごらんください。

1 透明性の高い行政運営につきましては、県に意見要望がある人のうち伝えた人の割合は増加いたしました。依然として目標を下回っており、より一層の推進が必要です。このため、342ページの今後の方針の1つ目のポツにありますように、広聴事業の充実と周知に努めるなど、より多くの県民が県に意見を伝えやすい環境づくりを進め、行政のさらなる透明性の向上に取り組んでまいります。

以上で、私からの説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○若梅県理事（地域外交担当）

おはようございます。地域外交担当理事の若梅でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、委員会資料の3ページをお開きください。

中国、モンゴル国への訪問団の派遣についてであります。

まず、中国浙江省への友好代表団の派遣につきましては、浙江省側の意向により延期してまいりましたが、今月24日から26日にかけて、県議会を初め関係団体など約200人の皆様とともに同省を訪問いたします。

今回の訪問では、友好提携30周年記念式典に出席するとともに、知事訪問団は浙江省人民政府を、県議会代表団は浙江省人民代表大会をそれぞれ表敬し、30年にわたる交流を踏まえた今後の両県省間における新たな交流に向け、会談を行うこととしております。

また、県文化協会と省文学芸術界連合会、県立病院機構と浙江大学医学院、両県省の学校間など、文化、医療衛生、教育の3分野において16の協定や覚書の締結を行うなど、さまざまな分野での交流を通じてより強固な友好的互惠・互助の関係を築いてまいります。

次に、モンゴル国ドルノゴビ県への派遣についてであります。

今月17日から24日までの日程におきまして、現在、モンゴル経営者協会の日本代表を務める矢野静岡県地域整備センター理事長を団長とする訪問団をモンゴルに派遣しております。

滞在期間中、ドルノゴビ県の知事や議長を表敬訪問するとともに、モンゴル経営者協会及びドルノゴビ県経営者協会との交流会に出席するほか、ドルノゴビ県サインシャンド市で開催される、在モンゴル日本大使館主催の日本文化デーに参加し、お茶などの県産品や富士山など本県の観光資源のPRを通じて、両県間の相互理解と今後の一層の交流促進に努めてまいります。

以上で、私からの説明を終わります。

○伊藤県理事（政策企画担当）

政策企画担当理事の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、委員会資料の5ページをお開きくだ

さい。

内陸のフロンティアを拓く取り組みです。

2(1)の全体構想の推進につきましては、津波等の被害軽減を目指した防潮堤や命山、津波避難タワーの整備に対する支援、SA、PAを活用した農芸品の販路拡大のためのふじのくにマルシェの開催など、構想に掲げた施策の着実な推進に努めております。

また、本取り組みを戦略的政策展開の最重要テーマとして位置づけまして、予算の重点化や新規事業の創設等に全庁を挙げて取り組んでいるところであります。さらに、11月中旬から集中的に市町や関係団体等へ説明、意見交換を行いまして、取り組みの具体化に向けた施策の検討を行っております。

また、(2)総合特区につきましては、9月に指定申請書提出後、専門家や事務局による1次及び2次評価を経まして、先日17日には第3次評価のヒアリングが実施されました。ヒアリングには知事が出席しまして、予防防災と地域成長モデルを両立させる本県の取り組みが、本県のみならず国家的な意義のある取り組みであることを強く訴えかけてまいりました。

3の今後のスケジュールですが、全体構想につきましては、県議会を初め広く県民や企業の皆様からもご意見を伺いながら、具体的な施策や指標等を年度末までに取りまとめるとともに、取り組みの進捗、展開を図ってまいります。

また、特区につきましては、国と地方との協議会におきまして申請している規制の特例措置等が受けられるよう全力を傾け、それらの特例措置を活用しながらスピード感を持って市町、企業の皆様と一体となって事業を推進し、安全・安心で魅力ある地域づくりを進めてまいります。

6ページをお開きください。

ふじのくに戦略物流ビジョンの推進です。ビジョンでは、地域、産業、交通、環境の4つの分野における目標とその達成に向けた戦略と取り組みを掲げております。実現に向けまして、11月には副知事を本部長とする静岡県戦略物流推進本部会議を開催しまして、関係部局における取り組みの進捗状況の情報や事業間の調整等を図ったところでございます。

主な取り組みとしましては、2に記載のとおり、

戦略1では、東日本大震災の教訓を踏まえた災害時における物流機能の強化、市街化調整区域の大規模流通業務施設立地基準の見直しや物流拠点の整備に向けた地域づくりなど、物流による地域力の向上に取り組んでおります。

戦略2では、物流施設の立地や物流の高度化を促進するため、企業立地補助金の対象に物流施設を追加するとともに、県内3地域でロジスティクスフォーラムを開催したほか、企業訪問活動などを行っております。

また、戦略3におきましては、陸・海・空の交通インフラの一層の充実と、それらを生かした国際物流等の促進、戦略4では物流施設への太陽光発電設備等の導入など新エネルギーの活用を促進しております。

今後とも関係部局と連携して、本県の強み、弱みを踏まえた企業訪問活動を強化し、具体的な企業ニーズを把握した上で、戦略的に物流機能の誘致を図ってまいります。また管理指標を設定して、来年3月に進捗状況の評価を行い、PDCAサイクルによる改善を図り、物流立国ふじのくにの実現に向けて取り組んでまいります。

7ページをごらんください。

ふじのくに新エネルギー等導入倍増プランの評価の実施についてであります。

去る11月19日、学識経験者等で構成するふじのくに未来のエネルギー推進会議を開催し、新エネルギー等の導入状況の進捗管理、評価、社会情勢等の変化を踏まえた今後の施策展開の方向性などについて御審議いただきました。

会議では、平成23年度から平成32年度までを計画期間とするふじのくに新エネルギー等導入倍増プランの初年度の進捗状況につきましては、おおむね順調であるとの評価をいただきました。

また、東日本大震災後の状況を踏まえ、改めて内容を検証することは重要なことである、太陽光発電の導入が伸びている大きな要因として、国の再生可能エネルギー固定価格買い取り制度が挙げられ、買い取り価格によっては、今後の伸び率が鈍化することも考えられるなどの御意見もいただいたところでございます。

これらの御意見を踏まえた評価案につきまして、あすからパブリックコメントを実施することとしております。その概要は、次ページのとおりでござ

ございます。今後、県民の皆様からの御意見も反映させた上で最終的な取りまとめを行いまして、来年2月をめどに、ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン進捗状況等評価書として公表してまいります。

10ページをお開きください。

県庁クラウドの整備についてであります。

現在、庁内に分散構築され、個別に管理している各業務のシステム機器につきまして、台数を大幅に削減して耐震性にすぐれた別館コンピュータ一室に集約し、集中的に管理することで、県庁全体として安全かつ効率的なコンピュータ利用の実現を図ってまいります。

11ページをごらんください。

これを進める県庁クラウドのイメージです。現在は、システムごとに最大の利用量に合わせ個別にシステムを構築しております。これらを可能な範囲で集約し、機器を共同利用することで処理能力を落とすことなくサーバー台数を10分の1程度にまで減らしてまいります。機器調達費用の削減、一括運用による経費の削減、省エネ、セキュリティの向上等の効果を見込んでおります。試算では、7年間で約10億円の削減効果が期待できるものと考えております。

現在、移行のためのシステム検証を進めております。来年度には、まず人事給与と予算編成等のシステムを統合、集約し、その後も順次、他のシステムの集約を進めていく予定であります。

12ページをお開きください。

新東名高速道路に係る経済波及効果の推計についてであります。

4月14日に開通した新東名高速道路の経済波及効果につきまして、2(1)の3項目、SA、PAの売り上げ、観光交流客の増加、維持管理費につきまして、需要増加額を推計し、静岡県産業連関表により分析いたしました。(2)の経済波及効果ですが、3項目合わせて年819億円となりました。

さきに、静岡経済研究所が発表した便益評価348億円と合わせ、年1167億円の新東名高速道路開通効果が明らかになったところでございます。今後とも、統計データを活用した効果的な分析、公表に努めてまいります。

以上で、私からの説明は終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○大池委員長

以上で、当局側の説明が終わりました。

これより所管事務調査に入ります。

質問がございましたら、発言願います。

○遠藤（行）委員

おはようございます。遠藤行洋でございます。改めまして、よろしくお願いたします。

私からは3点、御質問させていただきます。

まず、委員会資料の2ページでございます。首都圏向けのラジオ広報番組の放送です。最近、県のPRのCMもよく目にしますし、商店街活性化条例案検討委員会についての番組取材もあり、非常に広報がふえてきたなと思っております。

今回、来年の1月から3月までのラジオの広報番組ということですが、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌といろいろなメディアがある中でなぜラジオを選んだのか。しかも首都圏ですと、FMにもたくさん放送局があります。AMも本当にたくさんあります。その中で、AMを選んだ理由ですね。しかも、AMの中でもTBSラジオを選んだと。この辺、何か特別な意味があるのかどうか伺いたいと思います。

そして、次は委員会資料の5ページでございます。内陸のフロンティアを拓く取り組みです。月曜日に総合特区のヒアリングに知事が伺いました。これには三島市長を初め総合特区の申請をしている市町の代表者も行きました。三島市でも、この特区にかける期待というのは非常に高いものがありまして、一刻も早い事業化を我々も期待しているところです。

この資料の3番に、今後のスケジュールがあります。総合特区のほうを見ますと、平成25年1月に総合特区の指定があります。その後、国と地方の協議会が5月までということになっているのですが、これはあと半年しかないわけですよ。事業化に向けた今後の見通しについて伺いたいと思います。

もう1点は資料の10ページです。県庁クラウドの整備です。これは本会議でも質問がありましたけれども、今、県庁内に200ぐらいのシステムが

あるということですね。確かに、効率化を考えれば集約、統合したほうが良いと思います。試算を見ますと、7年間で10億円の削減効果があるということです。現在の状況と今後の取り組みですけれども、まず財務会計システム等ほかのシステムをシステムの更新時期に合わせて順次、県庁クラウドに移行、集約化を進めていくとありますね。7年間で10億円の削減効果があるのですでしたら、もう少し前倒しで統合を進めて効果を出すことができないものかどうか。

この3点、伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○高木広報課長兼県民のこえ室長

首都圏ラジオの関係で御質問いただきました。首都圏でもテレビ、ラジオといろいろありますが、なぜラジオを選んだかという質問でございます。一言で言いますと、一番安価にできるというのがラジオだということで認識しております。

もちろん、新聞広告も出しております。今回は観光客の誘致ということが一つの大きな目標になっておりまして、昨日の本会議の答弁の中でも触れておりますが、文化・観光部とも連携して、私どもが首都圏のほうのPRを担うという形になります。その中で、ラジオを使いたいということで、今回、消費税込みで630万円の予算を計上させていただきました。1月から3月までの12回の放送ということでございます。数あるラジオの中でなぜTBSを選んだかというお話がございますけれども、ここ10年ほど、FM、AMを含めた聴取率を見ますと、TBSラジオがトップでございます。年に2回調査をしておりますけれども、聴取率が1%を超えますと大人気だということでございまして、TBSラジオは平均しますと1.2%の聴取率を誇っております。文化放送とかニッポン放送が0.8%か0.7%ぐらいと聞いています。

番組内容につきましては、ラジオを前提にコンペをさせていただいて、その中で、今回ここに御紹介させていただきますけれども、時間はちょっと早いですが、生島ヒロシさんの土曜日の番組にあるコーナー5分間を使ってPRしていこうと考えております。

今回6社から提案をいただいた中で、パーソナリティの魅力とともに、今回はパートナーとい

う形になりますけれども、静岡のことを語っていただけるといことで森理世さんとのコンビによってPRしていこうと考えているところでございます。以上でございます。

○長澤地域政策課長

総合特区の事業化に向けた今後の見通しという御質問にお答えいたします。

委員の御質問にもございましたが、今週月曜日の17日にヒアリングということで、知事を初めとしまして、地域協議会のメンバーである市長、町長、それから関係団体の皆様にも御出席をいただきまして大変ありがたく思っております。このヒアリングの審査を経まして、順調にいきますと、来年の1月末に特区の指定ということになるかと思っております。

そこでは全体の考え方について指定を受けるということになりまして、その後でございますけれども、今、総合特区の指定申請で33項目の規制緩和措置等の申請をしております。それぞれの規制緩和項目ごとに、今度は各担当省庁と調整、協議していくという形になります。2月から5月まで4カ月間、春協議と申しまして個別の協議をしていくという形になります。ここで協議が整ったものにつきまして、順次、特区計画に認定されて、実際の事業化が進んでいくという形になります。

この協議につきましては、年間に春と秋の2回ございます。秋につきましては8月から11月ということになりますので、春協議になるべく協議が整うように努力してまいりますけれども、そこで協議し切れなかったものについては、秋協議という形で順次なるべく早く規制緩和措置等が調整できますように努力をしております。以上でございます。

○近藤電子県庁課長

県庁クラウドの整備についてお答えいたします。県庁クラウドへの集約、統合につきまして、効果の上がるものは、できる限り早目に基盤を利用するよう各部局に呼びかけてまいります。ただし、契約の途中で解約をした場合では違約金が生ずる可能性がございますので、県庁クラウドの統合、集約は、システムごとに契約の更新時期に当たる現行の利用期間が終了する時期に合わせまして行

うことと想定しております。基盤の更新につきましては、現在、来年度予算を要求し調整しておりますけれども、最も効果的で安上がりな方法を各部署と調整をしまして統合、集約化を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○遠藤（行）委員

ありがとうございました。

まず、ラジオについてありがとうございました。ラジオ番組以外で首都圏広報の今後の取り組みをどのように考えているか、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、内陸フロンティアです。今のお話だと具体的な見通しはまだ立っていないという感じがすかね。その辺もう少し具体的に教えてほしいと思います。

県庁クラウドですけれども、違約金は大体どのぐらいかかるのですかね。違約金を払わないほうがまだいいということですよ。順次更新を進めていくほうが一番安上がりの方法とおっしゃいましたけれども、違約金はどのぐらいなのかその辺をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○高木広報課長兼県民のこえ室長

首都圏における広報でございますけれども、東京事務所——ふじのくに大使館がございますので、主に東京事務所をお願いしております。広報本部長以下3名の職員が担っておりまして、県の情報を、例えば新聞広告に出したり、メールで発信することにより広報しています。

ことは、例えば新東名高速道路の開通とか、富士山世界文化遺産の関係を主に重点広報することになっております。それからパブリシティという形で、マスコミに出す形で提供していきたいと思います。今回のラジオ番組は私どもが担当しますが、お互いに情報交換しながら、東京事務所が中心になりまして首都圏広報をお願いしているところでございます。以上でございます。

○長澤地域政策課長

特区の進め方でございますけれども、規制緩和措置等については先ほど説明を申し上げたとおりで

ございますが、特区の規制緩和に係るもの以外の事業は、各市町で具体的な計画について今いろいろ取り組んでいただいています。これについては、我々は一緒になって、どうしたら早く実現できるかということについて、アドバイスできるものはいろいろアドバイスしていくという形で、早期に理念を具体化できるように支援していくという形で対応してまいります。

市町についても、来年度予算に向けて具体的な事業計画を立てていただくようお願いしているところでございます。

○近藤電子県庁課長

違約金についてでございます。契約の仕方がいろいろございますので、その契約によって違いますが、例えば5年間契約をして、5年間利用して、それに対する対価を得られるからということで、業者は安目に設定する場合もあるんですね。例えば携帯電話は1年間より2年間契約のほうが安いようです。そうしますと、それだけ安くしたつもりが途中で解約されてしまうと、入ってくるはずのものが入らなくなってしまうということです。具体的には業者との調整を経てということにはなりますけれども、もともと利益が出るであろうと思っていたものが出なくなる。そのことについての違約金という形で出てくる可能性がございます。以上です。

○鈴木（智）委員

民主党・ふじのくに県議団の鈴木智でございます。幾つか質問させていただきます。

まず、きょう説明のあった資料について2点、お尋ねしたいと思います。

1点目は、先ほども議論になりました首都圏向けラジオ広報番組の放送についてですが、今、聴取率が1.2%等と話がありました。私はもっと細かく聞きたいと思います。というのは対象は首都圏の50歳以上の女性ですね。聴取率が1.2%で人気の高い生島さんの番組ということですが、これは土曜日ですね。しかも朝5時台で後半の5分間です。

疑問に思うのが、土曜日の朝5時台の後半の5分間にやって、実際にどれだけの方に聞いていただけるのかなど。先ほど1.2%という話がありま

したが、月曜日から金曜日でも、曜日によって変わるかもしれませんが、土曜日は土曜日で聞く層も変わってくるのかなと思います。この時間帯の番組を使ってみるに当たっては、当然この時間帯に50歳以上の方がどれだけ聞いているかという数字を把握されていると思うのですが、その数字をお尋ねしたいのと、なぜ平日ではなくて週末の土曜日にしたのか、理由を聞かせていただきたいと思います。

2点目は、同じく先ほど議論がありました県庁クラウドについてです。クラウドですからシステムを集中化するということで効率は上がる反面、逆に言えばそれだけリスクが集中するということになると思いますから、サーバーは多分幾つかあると思います。まずサーバーをどこに置くのか。県庁内なのか、あるいはどこか別のところなのか。サーバーが何らかの事情でダウンした場合、いわゆるサイバー攻撃もあるかもしれませんし、急な停電もあるかもしれませんし、地震によってだめになる場合も想定しなければいけないと思います。その際バックアップできるものが——これはなるべく遠隔地のほうがいいのかと思いますけれど——その辺はどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

次に、東南アジアにおける地域外交に関して2点。1点が質問で1点が提案ですけれども、議論したいと思います。

最初に、本会議の答弁の中で、知事から東南アジア事務所の関係で現在ジェトロに間借りしている事務所を、どこか独自に事務所を持っていくことを検討しているという話がありました。以前から質問しておりますように、来年は日本ASEAN交流40周年でございますので、国のほうではそれを契機に予算もこれまで以上に確保して東南アジアとの交流を促進するということであり、県もそれに乗ってやっていくべきだと思います。それにはやはり移転を検討しているのであれば、本年度予算では無理かもしれませんが、来年度予算には計上していただいて、しかもなるべく来年度の早いうちに移転するべきだと思います。その具体的な日程、目標のようなものがあれば教えていただきたい。

また、経済産業部長からは現地支援サポートデスクを置くということでした。東南アジア事務所は、東南アジア全体の地域外交ですとか経済交流などを担当する現場の事務所だと思いますので連携していくと思います。それにはやはり現在の長谷川所長と現地スタッフ1名という陣容では不足しているのかな、十分に対応できないのかなと思います。移転とともに、あるいは現地サポートデスクを置くのと同時に人員の増員も検討しているかどうか、お尋ねしたいと思います。

次に1点、提案ですが、ミャンマーに関する話です。既に県では長谷川さん等々がミャンマーにも行かれていますし、これからまたミャンマーにミッションを派遣するような話も聞いております。それで提案ですけれども、日本ASEAN交流40周年でございますので、ぜひアウン・サン・スー・チー国会議員を日本にお招きして、静岡県に来ていただく働きかけをするのがいいのかなと思っております。

なぜなら、これも以前御紹介しましたが、アウン・サン・スー・チーさんのお父さんであるアウン・サン将軍はミャンマーの建国の父であります。これも既に申しましたが、浜松出身の鈴木敬司大佐が戦時中にアウン・サン将軍を支援し、時には浜松に滞在させて、当時のビルマがイギリスから早く独立できるように支援したわけであります。その結果、アウン・サン将軍は残念ながら独立の直前で暗殺されてしまいました。そのおかげで独立を果たしたわけでございます。

そういった強い深いつながりがあるわけですから、日本ASEAN40周年を機に、ぜひともアウン・サン・スー・チーさんに——まずは日本に来ていただかなくちゃいけないと思いますが——できれば静岡に来ていただくことが、ミャンマーはこれからどんどん経済が発展して富裕層がどんどんふえてくるということですから、いい静岡のアピールになるのかなと思います。その点を御提案したいのですが、御意見をいただきたいと思いません。

次は、先日、私は本会議で一般質問をさせていただきまして、それに対する答弁で幾つか不明な点があるものですからお尋ねしたいと思います。

順番が前後しますが、よろしく申し上げます。

まず、知事に大阪府人口減少社会白書について尋ねたところ、大阪府の白書も本県と同様の認識に立ってということですから、既に本県では大阪府がことしの3月に公表した人口減少社会白書のようなことは既に取り組んでおるということだったと思うのですが、これから何点かお尋ねしたいです。

まず1つは、これは本会議でも述べましたが、人口減少社会白書は、もう人口が減少することを完全に前提としていろいろ課題を取り上げているわけですが、答弁では、既に本県も同様の認識に立ってということですから、じゃ本県は既に人口減少はとまらないと、必ず人口減少はするという前提に立って総合計画、あるいは内陸フロンティア構想も立てられているということかどうか確認したいと思います。

大阪府の人口減少社会白書を見ていただくとわかりますけれど、最初の20ページぐらいはさまざま分析をしているんですね。実際に世代はどう変わっていくのか、地域によって人口がどう減少し、どういった世代がどう減少していくのかというところを示されています。既に同様の認識に立って静岡県はやっておるということですから、こういった地域における分析等はどこがされているのか、お尋ねしたいと思います。

私の本会議での再質問に対して伊藤理事が御答弁された中で、総合計画を初めとして各種計画に反映させてまいりたいと考えておりますということですから、さっきの質問に重なりますけれども、どこにそういった人口減少の分析が生かされているのか、具体的に教えていただければと思います。

次に、また本会議での知事の答弁に戻りますが、知事はこうおっしゃいました。私の再々質問に対してですが、このままですと、合計特殊出生率2.0というのは望むべくもない現在の趨勢です。もし若い方たちが二、三人産める環境がつけられると、またそれが実現されるととまります。とまりますというのは人口減少がとまりますということだと思ってしまうのですが、これはつい知事の口が滑ってしまったのかなと思いますが、これは明らかに誤りなのですね。私は本会議の質問でも言いま

した。2.0をたとえ達成したとしても、人口減少はとまりません。既に国土交通省国土審議会政策部会長期展望委員会の推計を紹介させていただきました。2008年に2.07を達成して、それがこれからずっと維持されたとしても人口減少はとまらないという推計もありますし、これは当たり前なのですね。というのは出生率が上がったとしても、要は若い世代ですね、子供を産める世代の絶対数が減れば子供の数がふえないわけですから。そのことをおっしゃっているのですけれど、これは知事には申しわけないですけど誤りですが、その点についてどうお考えかお尋ねしたいと思います。

知事は、私の本会議での再質問に対して、最後にこうおっしゃいました。推計を試みる必要があると考えておるから、人口史の権威の鬼頭先生をお招きしてやりたいということですが、いつごろどういう形でやっていくのかお尋ねしたいと思います。

それと、内陸フロンティア構想につきまして、これはもう既に人口減少対策を行っているということですが、内陸フロンティア構想を細かく見させていただきましたけど、人口減少の「げ」の字も出てこないですね。だから、内陸フロンティア構想のどこに、そういった人口減少の対応が入っているのか、お尋ねしたいと思います。以上です。

○高木広報課長兼県民のこえ室長

まず、50代から60代の女性の聴取率の関係でございまして、朝5時台の聴取につきましては、全体が1.2%ですが、ターゲットとする皆さんは、ことし2月の調査で3.3%ということですので、かなりの方が聞いているということでございます。

それから、なぜ週末かという話でございますけれども、今回首都圏のラジオでやりたいということで、コンペに参加した6社から提案をいただいたのですが、皆さんとも週末をということでした。平日のほうが、若干聴取率が高いという話もございましたが、帯番組がずっと続いておまして、なかなか枠をとれなかったということもあり、週末に落ち着きました。以上でございます。

○近藤電子県庁課長

県庁クラウドについて、どこにサーバーを置く予定かということでございます。現在予定しておりますのが、耐震性のある県庁別館に免震床のあるコンピューター室がございまして、そちらに置くことを予定しております。別館には無停電電源装置や、非常用の電源装置もございますので、県内では最も安全、かつセキュリティーにすぐれているものと考えております。

県外でのバックアップでございますが、これは連動地震の被災から免れるところということで、関東地方の北部に毎月バックアップデータを送っております。以上です。

○深谷地域外交局長

東南アジア事務所の単独化の時期等についての御質問に対してお答えを申し上げます。

東南アジア事務所は、従来、企業支援を中心に事業展開をしてきておりまして、そういう点でジェトロの中に入居して活動してきました。

そういう中で、今後、観光誘客、就航促進、県産品販売、文化、教育など幅広い分野で成長著しい東南アジアの活力を本県に取り込むという点では、今の経済主体の活動をしているジェトロの中に入って活動したのでは制約がある中で、単独化というものを検討しているところでございます。

先ほど時期の話がございました。時期につきましては、現在入っておりますジェトロから出るということですので、ジェトロとの調整、事前の申し出を初め、単独化後の事務所の選定、現地職員の採用等いろいろと準備の関係もございます。予算もちろん御承認等いただいた中でですけども、そういった条件がございまして、できるだけ来年度の早い時期に設置していきたいと考えているところでございます。

経済産業部が設置する、海外進出する県内企業に対するサポートデスクについてですが、具体的にはベトナム、インドネシアなどの候補地が挙がっています。そういったサポートデスクとも連携しながら、経済活動以外の観光、教育、文化等の活動もございまして、そういう点で現地職員の採用の増などについても検討していきたいと考えているところでございます。

ミャンマーのアウン・サン・スー・チー氏についての御提案をいただきました。これにつきましては、来日されるかどうかということもございまして、そういった状況を見ながら検討していきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○伊藤県理事（政策企画担当）

人口減少についての御質問が幾つかございました。大きなところで私のほうからまず御答弁申し上げます。

まず、人口減少がとまらないとの前提で総合計画、内陸フロンティア構想を立てているのかということでございます。人口減少は、例えば経済、家庭、社会、福祉、財政とかいろいろなところに当然影響を与えてまいります。影響を与えたものが結果として産業とか経済とかいろいろなところに波及してくるということでございます。総合計画の中でも、例えば人口減少で一番よく言われますのは、働く方が減ってくる。それによって経済が一転しぼんでくるとか、また将来の日本の経済がどういうふうに発展していくとかいろいろな場面が出てきます。そういったものは、例えば国際化とかいろいろなところでも当然影響が出てきますが、そういったことも含めましていろいろ対策を打っております。

具体的には、例えば新結合の視点も入れていきます。これはまさに技術開発というのが経済成長の一つのエンジンだということ。また労働力率の問題、女性の雇用や高齢者の活用。これらについては、例えば福祉の面で、本県は長寿日本一も誇っておりますけれども、そういった意味も含めて活用していくことを入れております。

また、福祉の面では、人口減少そのものよりも一番大きい問題は少子化であり長寿化。そういった中でそれぞれ一番弱い方々がどういうふうにかこれからよりよく暮らしていけるのか。またどういったふうにより新しい社会を担う人材を育てていくのかとか、そういった面でも福祉とか教育のところに入っております。

また、先ほど内陸フロンティアの話もございまして、一番大きな問題は、やはり安全の確保でございます。ただ、安全を確保していく中で、これは地域づくりですので中長期的な視点も込めてい

かないといけないということもあります。その中には人口が減少してくる局面も当然考えられます。

そうした中で、人口減少社会であっても持続、発展していけるような地域社会をどういうふうに築いていくかというような視点を込めて、施策の方向等についても盛り込んでいると考えております。

また、2つ目の地域における分析はどうかということでございます。都道府県のレベルですと、出生率、生存率、それから社会移動といった要因で推計することができます。

ただ、これをもう少し細かいところまでいきますと、いろいろな移動が出てまいりますので、人口という切り口だけで計れるものでもないということになってくると思います。

ただ、過疎化とか限界集落とかいろいろな問題が出ております。そういったものには手を打っていると考えております。

また、総合計画においては、人口だけではなくて国際化とかいろいろな要因も含めた上で理念なり施策の方向等を構築しているところでございます。

また、人口減少がとまるのは間違いというようなことでございます。合計特殊出生率2.0につきましては、知事も、また担当部長も申し上げましたように、かなり危機感を持っております。特に少子化については、いわゆる活力を維持していく、向上させていく上で非常に大きい問題であると。

また、若い方々に聞きますと、やっぱり2人、3人の子供が欲しいということをはっきりおっしゃっているのですが、それが現実に達成できてないという問題があります。そういった面で、少子化対策に取り組む本県の強い姿勢を示すということで2.0を掲げているところでございます。

かつ、本県でなぜ2.0ができないかというところ、やはり環境の問題がございます。こういったものでは、県として主体的に取り組める部分もありますので、そういった意味で取り組んでいるところでございます。

ただ、議員御指摘のように、2.0になったからといってすぐ人口が回復するというのは、先ほど議員からお話がありましたように、若い世代が

減っておりますので、そういったことを考えますとなかなか難しい点があるかと。

ただ、姿勢として少子化を食いとめて、社会を安定させていきたいというような思いでございます。

そして、4つ目として勉強会ということで、いつごろかという話でございます。相手もあることでして、年度内にはできるように、今調整を図るところでございます。

推計につきましては、私が本会議の再答弁で申し上げましたように、2つの点があるかと思っております。

1つには、国立社会保障・人口問題研究所の推計というものは、数次にわたって、しかも国勢調査のデータに基づいて推計しております。方法も含めてそれなりに信頼を得ている統計手法であり、統計データであろうと思います。当然これを本県として、きちっと分析していく必要があると。本来ですと国勢調査が終わりまして、ことしぐらいには都道府県別の推計が出るという状況でしたが、東日本大震災等でいろいろ影響が出ておりまして、それらを加味した検討もされているということで、まずこれをきちっと分析しないといけないだろうと考えております。

そして、もう1つは、統計学的にきっちり裏づけされたしっかりしたデータで本県独自でやろうとすれば、知事も申し上げましたが、鬼頭上智大学教授は権威でございますので、そういった方からいろいろアドバイスをいただきたいと思います。本県独自と言いましても、どのようなことができるのか、どのような視点が入れ込めるのか、そういった2つの視点で分析について進めてまいりたいと考えております。

内陸フロンティアについてです。どこに出てくるのかということですが、先ほども申し上げました点と重なった部分もございますが、東日本大震災を見て、なおかつ南海トラフ3連動地震に関して大きな被害想定が出ております。そうした中で、まずどうしていくのかということが大きな視点です。当然、防災対策を構築していくわけですが、本県の場合、内陸部を活用していくとなると、地域づくりは先ほども言いましたよ

うに1年、2年でできるものではございません。そうした中で、どのような地域をつくっていくかというような視点を込めています。人口減少社会で例えばコンパクトシティなどの議論がいろいろなところでされています。ただ、一番大きいのは、多様な選択ができて、地域の皆様がよりよい地域に住むことができるということだと思います。そういった意味で、人口減少社会にあっても望まれ、安全・安心である魅力ある地域づくりを進めていくということで内陸フロンティア構想を策定したところでございます。

少し雑駁な説明になりましたが、以上でございます。

○鈴木（智）委員

御答弁ありがとうございます。また幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、東南アジアのアウン・サン・スー・チーさんの件は、もちろん国会議員でありますし、野党の最も有力な方でありますので当然、県だけでお招きしてもできないというのは重々承知しています。政府あるいは国会議員の方にも御支援いただかなければいけないと思いますが、幸い、私が以前仕えていた榛葉賀津也参議院議員は、今国会議員の日本ミャンマー友好議員連盟の事務局長をしております。既に何度もミャンマーに行かれています方でもありますし、多分まだアウン・サン・スー・チーさんとはお会いしたことはないと思いますが、少なくともミャンマー大使館とはかなり太いパイプを持っています。そういったものを活用しながら、ぜひともやっていただくことが、ミャンマーに対しては効果的なアピールかなと思いますので、ぜひ御活用していただきたいと思えます。これは要望で結構です。

それと、私の一般質問に関するところですが、確認したいのですけれども、人口減少は残念ながらもまらないというのは御理解いただいているようです。これから鬼頭先生をお招きしてやっていくということですが、鬼頭先生の話をもとに、独自にやっていくということでもよろしいですね。

それと、見ていただいたかどうか分かりませんが、私が紹介した国土交通省の国土審議会政策部会長期展望委員会が、実は市別に何%減るかとい

う推計を出しているのですね。これはかなり大ざっぱな推計なので、その辺はよく注意していただきたいと言われているのですが、例えばそれによりますと、静岡市ですら2050年には40%減少するというような数字が出ています。

確かにいろいろな要因がありますから推計するのも難しいし、その推計がそのまま当たるかどうかといえば、実際その場にならなければわからないのですが、繰り返しになりますけれども、人口減少がするのは間違いないところなわけですから、どうやって財源を確保していくのか。あるいは財源に限られる中、どうやってサービスを提供していくのか。民間企業でしたら、この市場がだめだったら海外なり国内のどこかに行けばいいわけですが、静岡県はもちろん静岡県ですから、静岡県にとどまって少なくなる県民に対して、いかにサービスを提供していくのか。それだけのサービスを提供するにはどれだけの財源が必要なのか。

人口が減少した中で、どれだけ財源が確保できるかというのは当然、把握していかなければいけないですから、これは人口減少の話になると、どうしても健康福祉部なのかなとは思えます。あえてここで聞いているのは、各部を統括する、あるいは各部に対して戦略を示す知事戦略監がここにいらっしゃるわけですから、そういった意味から聞いているのですけれども、もう一度、知事戦略監、御答弁をお願いしたいと思います。これから鬼頭先生をお呼びしてやっていくということなんですけど、基本的にはどういう形になるかわかりませんが、まずは独自の推計をしていくということでいいのかどうか確認したいと思います。以上です。

○出野知事戦略監兼企画広報部長

8番委員の再質問に対してお答えいたします。

先ほど伊藤理事から説明がございましたように、人口減少社会というのは現実の問題として直面しているわけでございます。こういった中で、静岡県の活性化をどうやって図っていくかということで、静岡県独自にいろいろなことをやっていくことも必要で、それを総合計画等にも順次反映させていかなければいけないと。そのために鬼頭先生をお呼びして、静岡県の状況はどうか、今後どうしていくのかというような話をお伺いしたい

と。

先ほど伊藤理事のほうからも御説明申し上げましたように、なるべく早い時期にお呼びして、これは企画広報部だけの話ではなく、県庁全体あるいは市町も含めた大きい問題だと考えております。県庁の中では毎月1回、いろいろな方をお呼びして課長級以上の職員を集めた講演会をやっております。こういった中で講演をしていただきながら、全庁の職員が同じ危機感を持つということで進めていきたいと考えております。

今、健康福祉部が少子化対策の所管にはなっておりますが、先日、少子化対策担当理事である漆畑と、ざっくばらんに2人きりで話をいたしました。少子化対策というのは、健康福祉部がやるとどうしても少子化の部分だけになってしまいがちですが、少子化対策というのは裾野の広い課題だと考えております。就業環境の整備であるとか、あるいは税の問題も出てくるでしょう。いろいろな分野で出てくるということで、全庁的な課題として捉えていくということで各部局に対して人口減少社会に対する対応を、総合計画あるいはそれを実施する中でしていきたいということで、指示もしているところであります。以上です。

○鈴木（智）委員

本日は短目に、これで最後にします。今お話がありましたけど、1点確認したいのは、大阪府の人口減少社会白書と違う点は、オール大阪で共有していこうということも目的に入っているわけです。ですから、鬼頭先生をお招きする際には、ぜひとも各市町の御担当の方にも、来るかどうかは別としてまずお声がけしていただき、できればこういった国土審議会政策部会長期展望委員会の数字もあるわけですから、それも示す。やはり各地域のまちづくりは県がどうこう言っても、各市町が本気になってやらなければ進まないわけですから、そういった広い呼びかけもお願いしていただきたい。

来年度は総合計画基本計画の最終年度ということで、最終年度が終わればまた新たな基本計画を立てるわけですね。ですから、鬼頭先生の話と、その後の検討を受けて、また新たな基本計画をつくるわけですが、この中には、場合によっては私は必要だと思うんですけど、新たな人口減少社

会に対応する視点を入れるべきだと思います。内陸フロンティアについても、確かに安全性は最優先でありますし、私も構想そのものを全く否定するものではありません。ただ、危険なのは東海地震あるいは南海トラフ巨大地震ですけれども、この間も質問で言いましたが、山に行っても川に行っても別の災害の危険性があるわけです。人口が減るということは、簡単に言えば土地も安くなるわけです。これまでだったらどうしても住まなくちゃいけないところがあったんでしょうけれど、中山間地、山間部だけでなく都市もどんどん人口が減っているわけですね。

ですから、確かにいろんな選択肢を用意しなければいけないし強制はできませんけど、質問でも申しましたが、移転したくても移転できない。お金もあるし、ここは私の先祖代々の土地だから頑張るといふ方もいらっしゃるかもしれません。しかし場合によっては説得も必要です。というのは、例えば山奥に1つの家がある限り、そこにつながる道路も維持しなくちゃいけない。結局、誰かがそこにとどまっている以上、膨大なインフラを維持しなくちゃいけない。そういう場合も当然これから想定されるわけですから、そこはやはりどこに住もうが自由だよというのではなくて、それなりに秩序がある人口減少社会を迎えていかないと、とんでもないことになると思います。

そこは鬼頭先生の話を受けて総合計画を見直し、内陸フロンティア構想についても、追加することは追加すべきだと思うんです。そこだけ最後にお願いたします。

○伊藤県理事（政策企画担当）

鬼頭先生から貴重なお話を伺えると思います。当然、キャパシティの問題等ありますけれども、話が伝わるような、また分析した結果も伝わるような形にしていけないといけませんので、そこら辺は工夫してまいりたいと考えております。

それと、人口というものは大きな影響がいろいろ出てくると思います。総合計画や内陸フロンティア構想も中長期的な地域づくりでございますので、そういった視点も込めて、また、方向はいろいろ出ていますけれども、これからいろいろ事業を組んでいきますので、そうした中で検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いた

します。

○伊藤委員

それでは、数点、お願いいたします。

まず、総合計画の評価案の75ページですが、地域外交課の関係についてです。2つ目のポツに書いてある県内市町の国際交流協定提携数が順調に推移しているというような表現がございます。これはすごく大事なことだということで、今まででも強調してきたわけですが、富士山静岡空港の開港前と比較して、今の時点で具体的にどのぐらいふえているのでしょうか。それについてお伺いいたします。

次に、カントリーリスクについてです。中国、韓国との関係を考えますと、やっぱりこれから台湾あたりが重要になってくるのかなと思っているんですね。私の地元の島田市の市長が、嘉義県との提携に今一步踏み出しているところですが、県でも本年度、台湾の専任職員を設置したと思えます。どんな活動を具体的にしているのか。今、あそこは事務所がないわけですが、今後どんな体制で台湾との交渉を進める方針なのか、それについてお伺いいたします。

それから、先ほどから出ているラジオの広報番組です。確かに1.2%というかなりの聴取率ですよ。この広報番組というのは年間計画の中に入っていたのでしょうか。630万円は最初から組み込まれていたものなのでしょうか、その点についてお伺いいたします。

それから内陸フロンティアですが、これも先ほどから出ていますので1点だけお伺いしたいんですが、高理事は知事が行かれた17日の午後、総合特区のヒアリングの席にいらっしゃったのですよね。

(発言する者あり)

そのときの感触をお伺いしたいと思います。

今度はふじのくに戦略物流ビジョンですが、説明資料の6ページの最後に企業訪問を実施してと書いてございます。これから管理目標を設定して年度末に進捗評価するということですが、スピー

ド感という意味で、えっ、今ごろという感じです。その点についてはいかがでしょうか。これで順調にというふうに我々は理解してよろしいのかどうかお伺いいたします。

それから、御説明の中で企業訪問とおっしゃいました。企業のニーズを把握して、これから戦略的に物流企業の誘致を図るということですが、企業訪問の結果、どういうことがわかったのか、それについてお伺いいたします。

次に、新エネルギーについてです。8ページですが、確かに42円の買い取り価格ということで、もう我も我もと皆さんが応募なさって、太陽光発電の導入については前倒しで進んできてるわけです。これは物すごく結構なことですが、42円の買い取り制度が終わった途端に、がっくりと減ることは予想できますよね。でも、とにかくもうこれだけ稼げば、それなりによろしいかとは思いますが、一方でバイオマス、天然ガスコージェネレーション導入の進捗が随分おくらしているというふうに評価されています。今後どのように取り組んでいかれるのか、その点についてお伺いいたします。

それから、新東名高速道路の経済効果ですが、確かに物すごい経済効果です。富士山静岡空港の経済効果は幾らでしたか。そして、そうした情報について県庁内部で共有しているのでしょうか。

また、この経済波及効果に限らず、統計利用課、それから統計調査課からいろいろな数字を公表されていますけれども、その統計数字がどのように活用されているのか、その実態についてどういうふうに把握してらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

最後に、きのうの我が会派の天野一議員の質問に対する知事の答弁の中で、お茶の郷博物館の件が出てきました。お茶の郷博物館が十分に利用されていないという認識を示されましたのですが、これは県がそういうふうに認識しているということでしょうか。ちなみに、お茶の郷博物館は島田市立でございますが、そういうふうに把握されているということでしょうか。

それから、その博物館を県が経営したいという申し出が島田市に対してあったということですが、その構想についてお伺いしたいと思います。以上です。

○後藤地域外交課長

まず、県及び県内市町の国際交流協定提携数の増ということでございます。空港開港は平成21年6月です。それ以降、県の友好協定が14件、市町の友好協定等が8件、計22件増加しております。

2点目の台湾専任職員の活動内容です。大体月1回ペースで台湾と本県を往来しております。市町や民間の交流を支援するというので、県内の関係者の皆さんからいろいろヒアリングをしまして、それを現地に持っていき、現地での関係機関との連絡調整や、観光の面におきましてはツアー造成の働きかけを行っております。

具体的に言いますと、観光交流につきましては、訪台、訪日の旅行商品の造成だとか販売支援の働きかけですね。

それからスポーツ交流につきましては、県内のマラソン、オープンウォータースイミング、サイクリングの団体と台湾の大会とを結びつけ、視察団等の相互訪問もやっております。

文化交流につきましては、本県がロケ地となりました「わが母の記」の台湾での上映の働きかけ。

青少年の交流につきましては、大学間の相互留学でありますとか、平成21年度から教育委員会が進めておりますバスケット、野球の交流の調整。

それから、7月には商工会議所が台湾を訪問しましたが、その件でありますとか、信用金庫主催の商談会などに関する現地との連絡調整。

それから、委員の地元の島田市を初め台湾と交流したいという市町がありますので、こういった市町に対する現地のカウンターパートとなる県や人との連絡調整などの活動を行っております。以上でございます。

○若梅県理事（地域外交担当）

もう1点、台湾との交流を強化していく上での体制の整備の御質問をいただいております。台湾との交流は、3月のチャイナエアラインの就航を機に拡大しております、その交流を強化してい

くというのが喫緊の課題だと考えております。

その中で、5番委員からは、6月の委員会でも同じような質問をいただいております、体制強化について検討してまいりました。先ほどの台湾専任職員を設置し、活動をいろいろしている中で、静岡県との知名度、富士山は知っているが静岡県と結びついていないとか、観光誘客をするに当たっての知名度の不足を解消していかなければならない。またチャイナエアラインは鹿児島とか富山にも同じように新規路線を就航しております、各自治体が観光誘客を含めて需要拡大にトップセールスを初め盛んな活動をしております。

我々としましても、そこはしっかり対応していかないといけないという考えのもと、昨日の知事答弁にもございましたように、駐在事務所の設置について検討して、今それも視野に入れながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○山口知事戦略局長

ラジオの広報番組の関係で、当初から計画にあったのかという質問でございます。県では、広報広聴というのは非常に重要であると位置づけております。特に、広報広聴につきましては、全庁が一丸となってしっかり取り組み、県民の満足度を高めていく。また総合計画にございますふじのくにづくりの実現も全庁一丸となってやるために、広報が非常に重要なものであるというふうに位置づけております。

そうした中で、毎年、県におきましては、ふじのくに広報広聴会議というものを両副知事、各部署の広報監出席のもとで開催しております、この首都圏のラジオ広報番組もその中で位置づけられております。この会議におきましては、毎年重点テーマを定めます。今年度は防災・減災の強化、総合計画における重点課題の取り組み、特に交流人口の拡大では、「住んでよし 訪れてよし」の実現というようにテーマを決め、そのための広報広聴の戦略的な取り組みを定めております。

このラジオ番組につきましても「住んでよし 訪れてよし」を具体的に取るためにどうしようかという中で、交流人口が比較的少なくなる1月、2月に向けてしっかり取り組もうということで位置づけております。ただ、具体的な放送局や手法、内容につきましては当初から決まったもの

ではございません。今回のこのテーマにつきましては、12月に行った企画コンペを通じまして具体的に決めたところでございます。以上です。

○高企画広報部理事（内陸フロンティア担当）

月曜日、知事と総合特区の第3次ヒアリングに行っていました。1次、2次で学術的な評価をされ、3次ヒアリングで問われるのは、まず明確な推進体制。2点目は経済あるいは防災に対する効果。3点目は実現可能性。4点目は規制緩和に関する実現についてどのように考えているのか、でございました。

まず、明確な推進体制という意味では、11のうち9の総合特区について、当日ヒアリングがありました。長崎県、神奈川県が知事みずから来られていました。我が県も、知事みずから自分の思いを発言していただいたということで非常に良かったと思います。議会の日程を変更していただいたことに大変感謝しております。

また、推進体制の中で、7人の首長、3人の副市長、3つの民間団体の役員、銀行の担当部長など法定組織である地域協議会に所属するメンバー全員で行ってまいりました。全員の姿を見せることが、地域の実現可能性、推進体制、意気込みを示すことだと思っておりましたので、そういう体制で行ってまいりました。

我々は第3次申請ですが、第2次申請の結果を私なりに評価し、まずは首長が自分の思いを伝えること、2点目は推進協議会の体制の姿を見せることが重要だと思っておりました。

県の部長と課長が2人きりでさらっと説明したところは、学者の評価が高くて大臣評価では指定されませんでした。必ず農協とか民間の団体の方々を引き連れてところが、やっぱり第3次評価で生き残っている。そういう反省に立って、我々は、当日のヒアリングに臨みました。

また、島根県あるいは鳥取県だと思いますが良い評価で、知事みずから自分の思いで伝えたところは、評価委員の先生からやっぱり首長が来ると全然違うと言われたものですから、我々も議会には大変御迷惑をかけましたけれども、知事みずから行っていただきました。

実現可能性については、知事から予算の重点化など持てる経営資源を全て使い切りますという非

常に力強い言葉をいただいたのと、各市町の首長からも最大限の努力をするなどの発言があり、委員の先生方は深くうなずいておられました。

委員長から、規制緩和に関する実現性に関して、規制緩和33項目のうち非常に難しいものはどれかと問われました。それに対しては特別立法をお願いしていますと答えました。総合特区法による特別立法なのかと問われましたので、我々は防災という形で持ってきているので、総合特区の地域活性の特別立法を図っていただけのなら、それにこしたことはない。南海トラフ特別立法というのが1回も審議されることなく継続案件になっています。民主党政権では、南海トラフの被災想定をしたあと、中川防災大臣が政府として特別に考えていく、あるいは下地大臣も政府として特別に考えていくというふうに言われていました。その特別立法はいつできるのかわかりませんが、民主党政権は解散とか総選挙によって今はうやむやになっていますけれど、いずれ政府提案か何かで南海トラフの特別立法ができていくでしょうから、そこには我々の総合特区でお願いしている一括の協議体制とか規制の緩和の一番難しいものを特例法に盛り込んでいこうと思っております。特に、今ある総合特区法の仕組みだけにこだわっているわけではありませんという説明をしました。

また、一番簡単な規制緩和は何かという質問には、工場立地法の緑地率に関する規制という説明をしましたら、皆さんから、それはすぐできそうだなというように首を縦に振っていただきましたので、第3次評価の総合的な評価としては、間違いなく勝ち取れると信じております。

○長澤地域政策課長

戦略物流ビジョンの推進について、2点御質問いただきました。

まず、管理指標の設定の関係でございますけれども、ことしの3月に戦略物流ビジョンを策定いたしました。その際には、ビジョンの中には指標というものを明らかにしてはしてございませんでした。

やはり進捗管理をしていく上で、定量的な進捗管理も必要だということについては、内部的に調整しておったところでございます。

この秋に開催されました事業仕分けにおきましても、きちんとしたわかりやすい指標で管理して

いくべきだろうという御意見もいただきました。少し前後いたしましたけれども、戦略推進本部の中でも、管理指標としてどんなものが適当なのかということ、案を示して関係部局と調整しているところがございます。

来年度末の進捗管理におきましては、きちんと管理できる指標を決めて、それをもって次年度以降の進捗管理を進めていくという形で進めておりますので、停滞をしているということではないということ、御理解いただきたいと思っております。

それから、2点目の企業訪問の結果、どういうことがわかったのかということでございます。個別に企業にお邪魔しておりますけれども、主に行政に対するニーズと、物流施設の立地の意向はどうですかというようなことを中心に伺っております。

行政ニーズにつきましては、物流施設の市街化調整区域における立地基準が、インターチェンジ等から1キロの距離が5キロに拡大されたことについては非常に評価していただいているところがございます。しかし、物流企業1社で進出していくのには、土地利用規制関係等もあるので、物流団地のようなものをつくってもらえると非常にありがたいという声もいただいているところがございます。

それに関連して立地の意向ですけれども、新東名が開通したということで、新東名インターの周辺については非常に魅力を感じていらっしゃる企業が多くございます。具体的に検討しているというところもありますので、こちらについては引き続き経済産業部等と連携して、我々の強みというところをきちんと御説明しながら誘致に向けて努力してまいりたいと考えています。以上でございます。

○増田エネルギー政策課長

新エネルギーの導入率のうち、おくれが見られますバイオマス発電、天然ガスコージェネレーションについて、どのように取り組むかということについてお答えいたします。

初めに、バイオマスの関係でございますが、バイオマスの中でも、特に本県では間伐材等の木質系の利用率が低いという状況がございまして、この辺を高めていくということを中心施策に掲げて

いるところでございます。

具体的に申しますと、県内では浜松市と小山町におきまして、昨年度に木質ペレット製造工場が稼働を始めております。こうした取り組みを後押しするために、木質バイオマスを利用するボイラー等の施設の導入に対する助成制度を導入し、支援しているところでございます。

具体的にもう1つ申し上げますと、県が推進しております内陸のフロンティアの中で、小山町では3,000キロワットの木質バイオマス発電の計画がございまして。半径50キロ圏内の間伐材等を使ってやっていくというような具体的な計画がございまして、こうした取り組みを後押ししながら導入を促進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、天然ガスコージェネレーションでございますが、これは分散型のエネルギーということで、地域内で電気と熱を有効利用するというのが課題であると認識しております。このため、県では、昨年より富士、富士宮地域におきまして、研究会を設けて、地域内で地産地消する仕組みづくりを研究してきたところであります。本来8月には民間の、あるいは市町の方々と一緒になって推進協議会を立ち上げまして、今具体的な地産地消のモデルスキームづくりをやっているところでございます。今後、具体的なモデル事業を展開しますとともに、その成果を他地域にも普及を図りながら天然ガスコージェネレーションについても導入促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○室伏統計利用課長

まずは、新東名高速道路の経済波及効果を共有しているかという御質問でございますが、これはもちろん共有しております。SDOに記者提供資料というデータベースがございまして。そこには、報道機関に提供した資料と同じものを掲出して、県庁の職員は、だれでもそれを見て、また印刷することができるようになっております。

それからSDOとは別に、新東名と一番関係している交通基盤部の道路企画課へ資料を直接メールで送りまして、どうぞ利用してくださいということで提供しております。

静岡空港の経済波及効果ですが、はっきりと今

覚えてないですが、たしか年約250億円とっております。

それから、いろいろ統計数字があるけれども、それをどのように活用しているのか、具体的な実態を教えてくださいという御質問でございます。

例えば総合計画の中の数値目標に使われております総合計画の中の大きな柱に、“ふじのくに”の豊かさの実現という項目がありますが、その中には、10年後に県内総生産を20兆円にすると出ております。20兆円にすることというのは、今は幾らなんだということで、平成21年度は15兆円ほどですが、この15兆円という数字は統計利用課でつくっている県民経済計算——県内GDPの数字でございます。

また、1人当たり県民所得を10年後には30%ふやしたいという目標になっておりますが、それについては今幾らかということで、平成19年度は338万円です。この数字も我々のところでつくった数字であり、利用されているということでございます。以上でございます。

○加藤統計調査課長

統計調査の結果をどのように利用しているかということで、統計調査課に関することでのお答えをいたしたいと思っております。

統計調査課におきましては、国から委託されている調査を含めて全部で26件の統計調査を実施しております。その統計調査の結果は、各種行政政策の立案、県民生活の向上、社会経済の発展のための基礎資料ということで皆様に利用していただいております。具体的に申し上げますと、静岡県の消費者物価指数につきましては、県の経済施策を策定する際の指標であるとか、消費者行政を進める上での参考データ、公共料金を算定する際の資料などに利用されております。

また、日銀の静岡支店や東海財務局においては、県内の個人消費の動向を知るといふときの1つの指標として利用されております。

また、先ほど総合計画の関係の説明がありましたが、静岡県雇用創造アクションプランにおける目標は、平成25年度までに3万人の雇用の創造を目指すということでございます。これは労働力調査の結果により、完全失業率というものが出ます

が、この数値を把握しながら施策を推進しているところでございます。

また、県のホームページ上に統計センターしずおかというのがございまして、静岡県の推計人口へのアクセス件数を見ますと、11月は約3,500件と最も多くなっております。いろいろな施策の立案とか実施に当たって活用していただいていると考えているところでございます。今後も、信頼性の高い基礎資料として、皆様に利用していただけるように努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○伊藤県理事（政策企画担当）

お茶の郷博物館の関係でお答えいたします。

本県は改めて申すまでもなく、お茶に関しては全国一の生産地であります。また消費量も非常に多く、それが健康長寿日本一につながっているということで、まさにお茶の都であり、県としてお茶の都づくりをやっていく必要があるだろうと。

特に、世界でも今、健康志向の中で緑茶は非常に愛用されています。そうした中で、やはり拠点が必要だろうと。お茶の郷博物館については、知事も申しておりますけれども、世界の書物の中にも出てくるくらいのものだということで非常に高い期待を持っております。そういった期待の裏側の中で、ちょっと発言がそうなったのかなと思っております。県としましても、お茶といえますと、やはり牧之原台地は非常に重要な地域ですし、そうした中でのお茶の郷博物館は、茶業試験場もございまして、拠点というものを考えるときに、あそこは外せないと考えております。

それと、県が経営したいということについて私は承知しておりません。ですから構想もありませんけれども、お茶の拠点づくりを進める上では、やはり大きな位置を占める非常に重要な施設でございます。島田市が経営していることも承知しておりますし、いろいろ工夫されたり改善されていることも承知しておりますけれども、期待のあらわれと受け取っていただければ幸いです。以上でございます。

○大池委員長

ここでしばらく休憩をとります。

再開は13時40分といたします。

[12:04]

(休 憩)

[13:37]

○大池委員長

それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質問等を継続いたします。

では、発言をお願いいたします。

○伊藤委員

再質問の1番目は、地域外交関係についてお願いいたします。

国際交流協定提携数が物すごくふえているということはよくわかりました。これから大事だと思いますが、現段階で見合い状態だ、それからお見合いを通してもう既におつきあいをしている関係、そういう将来の見通しがありそうなカップルがあったら教えていただきたいと思います。

それから台湾の件ですが、物すごく一生懸命、ありとあらゆる領域についての活動を進めてらっしゃるとすれば、ほかの事務所との関係を考えてときに、台湾事務所はあって当然だと。もし、これで事務所がなくていけるということであれば、韓国も中国も事務所は要らないということになりますよね。台湾と同じような専任職員を設置して十分いけるはずだというふうになりますので、そこら辺の見通しは、どっちの方向に動くおつもりなのか、再度、お願いいたします。

それから、内陸フロンティアについては、まずオーケーということになりました。ただ、御答弁の最中に名札が落ちたでしょう、ちょっと不吉な予感と思ったのですが、オーケーということで、よろしくをお願いいたします。

それから、戦略物流ビジョンにつきましては、物流企業を誘致する見通し、または物流団地の見通しについて、簡単でよろしいので教えてください。

新エネルギーについてもオーケーですし、新東名についてもオーケーです。

お茶の郷博物館について、そんなに拠点として大事であれば、ぜひ県で買ってください。ぜひその方向でご検討を。大須賀部長の時代、その向かい側にお茶室を建てたいという企画を島田市に持ち込まれましたよね。だとすれば、そんなに欲しいということであれば、ぜひ御検討をお願いいたします。それについての現段階での見通しをお願いいたします。以上です。

○後藤地域外交課長

県内市町の友好交流の協定について、手前のおつきあいがありますとか、お見合い状態というようなことでございますけれども、交流確認書であったり合意書であったり、一応文書を交わして将来の正式な友好協定を視野に入れているところは、5市町ございます。小山町が浙江省海寧市、静岡市がベトナムのフエ市、菊川市が浙江省紹興市、島田市が韓国の京畿道東豆川市、川根本町が浙江省龍泉市という状況を把握しております。私からは以上です。

○若梅県理事（地域外交担当）

台湾専任職員の活動と駐在員事務所についての御質問でございますが、午前中、地域外交課長から専任職員の活動状況を報告いたしました。

8カ月余の活動をしてまいりましたが、その結果、知名度が不足している、航空会社とか観光会社への活動がどうしても台北中心になってしまうため、台湾全土、それも年間を通じて迅速な対応が必要であり、現地での交流支援体制が不十分であるという検証をいたしました。その検証結果に基づきまして、現地の活動体制を強化していくということで、駐在員事務所の新設について検討しているということでございます。以上です。

○長澤地域政策課長

物流関係で、物流企業誘致の具体的な見通しということでございます。物流企業ということではございませんが、本県で今現在、企業誘致を推進している工業団地の状況でございます。沿岸域ですとか、現東名高速道路沿線地域がほぼ横ばいで推移しているのに対しまして、新東名高速道路沿線の工業団地につきましては新東名開通以降13.4ヘクタール売れたということで、かなり新東名沿

線に対する引き合いも強くなっているという状況がございます。

また、帝国データバンクが、ことしの6月から7月にかけて、全国の製造業等を初めとした民間企業の投資に関する調査をしましたところ、東京、名古屋、大阪の三大都市圏を除いた都府県では、本県への投資を検討しているところが一番多く、全部で100社あったということがございます。こうした要望に応えられるように特区制度を活用しながら受け皿を早期につくり、物流企業を誘致したいと考えております。以上です。

○伊藤県理事（政策企画担当）

委員から御提案いただき、アイデアとして拝聴いたしました。所管は経済産業部になりますが、これから茶の都静岡づくりについても有識者会議で検討してまいりますので、こういった提案があったということで、おつなぎしてまいりたいと考えております。

○伊藤委員

ぜひよろしく申し上げます。以上です。

○藤田委員

それでは、限られた時間ですので、簡潔に箇条書き的に質問を申し上げます。要点を絞ってお答えをいただきたいと思っております。

1点目は、午前中に人口減にかかわる質疑がありました。少々、私見も交えながら申し上げるわけですが、本格的な人口減少社会の到来を前提として、本県の総合計画、その中の基本構想、基本計画は策定されているものと私は理解しております。

ことしの2月の“ふじのくに”づくり白書の現状認識にも同様の認識が述べられています。したがって、少々苦言ばいことを申し上げて恐縮ですが、ランドデザインに基づいて我々は論じているわけですので、そういう見地からの答弁が適切ではなかろうかなと私は感じました。

かみ砕いて申し上げます。人口動態を語るときに、私が教えを請うてきたポイントは、社会増減と自然増減の2つで人口増減を、つまり動態を論ずるというふうに承ってまいりました。本県の総合計画を見ると、例えば合計特殊出生率は知事の

肝入りで、平成31年度末ごろを目途に2.0を目指すということが、確固たる数値目標として基本構想に掲げられている。ただし、手をこまねいて2.0が達成するというものではありません。2.0を達成するために下支えする数値目標が基本計画に盛り込まれているはずで

例えば待機児童の数を減らそうとか、子供が産み育てやすいと感ずる県民の割合を高めていこうとか、乳幼児の死亡率を低減させていこうとか、そういうさまざまな柱が好ましい方向に進捗することによって、最終的なアウトカムである2.0の達成に近づいていくものと私は承知をしています。

社会増減についてもそうです。最たるものは、内陸のフロンティアを拓くということだと思います。なぜならば、内陸のフロンティアを拓くということは、ただ単に新しい県土の発展軸に工場を誘致するというにとどまらず、居住空間を内陸のフロンティアへ新たに形成していこうということも加味されているわけです。人口をふやそうという狙いが内陸フロンティアを拓くという中にも私は込められていると思います。

それから、各市町が大変御苦労されている区画整理事業もその1つだと思います。基本計画の数値目標の中にも区画整理の整備率という項目があります。そういう居住環境を整備することによって、社会増を図ろうというのが、我々が今総合計画の中で位置づけている内容だと思うのであります。

したがって、人口動態について語る際に、せっかく執行部が御苦労されて、平成21年3月にこの総合計画を立案なさったわけですし、後ほど詳述いたしますけれども、毎年度チェックをしているわけですから、このランドデザインをベースとした進捗状況等について開陳なさるのが、私は適切じゃないかなと思います。そのことについて感想なぞおありでしたらお述べになっていただきたいと思っております。

それから、内陸フロンティアの総合特区の申請について、午前中、質疑がありました。私は、特区申請が認められる可能性は、富士山世界文化遺産の登録の可能性よりも低いんじゃないかなと思っていたけれども、先ほど、高理事のお話を聞いたら間違いはないというお言葉をいただきましたの

で、1月下旬に国の総合特区の申請が認可をされるという前提に立って、質問させていただきます。

1つ目は、今回、国に出した提案には、総合特区の申請にプラスして5項目ございます。総合特区の申請が許可されたにしても、それに連なる5項目のお答え次第によっては、有名無実化さえもしかねない懸念をはらんでいると私は思います。

5項目をよく見ると、大変実効性の高いものでして、土地利用の規制緩和、企業を立地する際の税制と財政の支援、津波避難施設等の財政支援等々、私はこちらのほうが迫力があるなあと個人的には感想を持っているわけです。残余の5項目は、国と地方の協議に委ねられるところもあるんでしょうけれども、財源不足が生じている本県の新年度予算編成との関係も密接に考えるべきだと私は思います。

したがって、内陸フロンティアに関し、1つ目にお聞きしたいのは、特区申請は目鼻がついたということですが、残りの5項目の提案の実現の見通し等について、高理事から率直な御報告を賜りたいと思います。

それから2つ目。来年の3月に全体構想を取りまとめるというスケジュールが示されています。全体構想ということですので、これまでの行政活動の手法に鑑みると、構想を実際に実施、実践、行動に移す計画まで落とし込まないと、魂の入った構想にはならないと私は思います。総合計画のもとに、各部局が所管する個別計画があるのと同様です。したがって、3月に全体構想を取りまとめた後の作業スケジュールについて、御説明を賜りたいと思うのであります。

1点目は、例示をしたように、構想のもとでの実施計画的なものの策定についてはどのようにお考えなのか。

2点目。紹介した現在の個別計画の一覧が、この白書に記載されています。これと比較いたしますと、例えば社会資本整備重点計画、あるいは静岡県“みちづくり”、あるいは環境整備計画等々個別の現存している計画との関係も無視できない余地があると私は思います。そうした個別の各計画の見直しについては、どのようにお考えになっていらっしゃるのか。

それから、3点目。県が構想を策定し、実施に移す際の計画を策定しても、関係する市町もプランニングをしてくれないことには、円滑な進捗を図ることは困難になると危惧するものです。したがって、関係市町における計画の策定についてはどのように協調、協働、指導をなさっていくのか伺いたいと思います。

それから、本題であります。あえてこう申し上げますが、総合計画の基本計画の見直しについてであります。冒頭、部長からもお話がございました。そこで、3点、まずはお伺いします。平成22、23、24、25年度の4カ年が第1期基本計画の計画期間であります。先ほど紹介した本年2月の白書と今回このファイルで示された評価結果を対比いたしますと、2年連続して達成状況がA評価というものがありません。当然、それは上方修正の対象とされるべきでしょう。具体的に部長からも、家庭の日を設けている県民の割合などの上方修正を考えているというお話がありました。一読したところ、示された中で新と旧の上方修正値が示されているもの以外でも、Aとして連続評価されている項目もあるようです。せっかく上方修正するならば、シビアにやるべきだと私は思います。

したがって、追加すべき項目がある場合には、修正の後に白書として明らかにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから2点目。内陸フロンティアについてですが、私はこの総合計画の評価案の資料の中で、一番注目しました。295ページにその記述があるわけですが、肝心なところだけ通読します。「総合特区の展開のほか、大規模地震に対する予防防災の観点から、国に対する特別措置法の提案等を行っていく」という記述になっています。本日は12月ですから、こうした本冊にする際には、既に提案を行ったと過去形で、高理事のお話によれば認定されるということですから、直近の情勢、状況を加味した記述にさせていただけたらなあと、一県民としてこの白書を読む際に、私は思います。どんなふうにお考えなのか教えていただきたい。

それから事務的なことで恐縮ですが、評価案を

いただいて、白書と読み比べてみました。私は、白書の中で一番わかりやすく、ポイントだなと思うのは324ページです。表題を読みますと「評価結果を踏まえた基本計画の見直しの概要」。これが全てだと思うんです。ここに書いてあることは見直しを導き出すためのバックデータ、基礎資料でしょう。

ぜひ来年からは、せめて上方修正した数値目標はこうです、新たに加えた施策の具体的な中身はこうですというものを、この見開きの1ページ目に添えていただくと、パブリックコメント、大坪さんを初めとする行財政改革推進委員会の委員の皆さん、総合計画審議会の委員の皆さん、そして県議会の議員の皆さんがこの評価案を評価するに当たって極めて有効だと思いますので、これと数値目標の達成一覧表をぜひ添えていただきたい。

加えて、現状値と前回の現状値、前回の達成状況と今回の達成状況を時系列的に一覧表にしていただければ、ああ、執行部は頑張ったんだなということが一目瞭然、読み取れるのではないのでしょうか。資料作成の工夫面ということになりますけれども、3点お願いしておきたいと思います。

○出野知事戦略監兼企画広報部長

総合計画の関係で幾つか御意見をいただきました。ありがとうございます。

9番委員の御指摘のとおり、新総合計画を立てた時点では、あらゆる状況を加味した上でこの計画を成立させたわけでございます。議会の御審議も経た上でやったわけでございますけれども、例えば人口減について言いますと、まさにそれをどういうふうにしていくかというのが、「住んでよし 訪れてよし」の部分です。

子供たちの部分で言えば、「学んでよし 働いてよし」で就業部分も含むと。8番委員の御質問にもお答えしたように、人口減少社会というのはもう現実のものとして到来してきていると。現実的に、一昨年4月1日には377万6000人の静岡県民がいたわけでございますけれども、それが370万人そこそこになってきているという現実もございます。

そういった意味で、総合計画というものを常に見直す、それが“ふじのくに”づくり白書という形で、毎年3月に公表しているわけでございます。

PDC Aというのは、常にあらゆる県の施策について行っていかなければいけないものでございますし、それを念頭にどこまで達成したのか。例えば少子化対策で言えばどこまでやったのか、それが“ふじのくに”づくり白書につながっていくと考えているわけでございます。

今回の評価案でございますけれども、9番委員から、2年連続Aがすべて上方修正になっていないのではないかと。これはシビアに見ていけという御指摘がございました。確かに2年連続ということは十分達している。最後の年は、その上を目指すのか、個々の事業によって多分対応は違ってくると思いますが、少なくともよりよい県政を目指す。

例えば企画広報部関係でいきますと、直接この数値目標にはないわけですが、太陽光発電30万キロワットを8年前倒しで達成したということは、快挙と考えてもいいと思います。そのままがいいのかというと、当然それではいけない。再生エネルギーがこれだけ騒がれているときに、少しでも前に進んでいかななくてはいけないということで、現在、その見直しも図っているわけでございます。常に見直しを行い、最終的に“ふじのくに”づくり白書に生かし、それをまた来年度にどの事業に生かしていくと。

そういう意味で、委員から御指摘がありました一覧表、あるいは時系列で一覧を載せるとかといったものは、評価部会あるいは総合計画審議会、パブリックコメント、そして各常任委員会での御審議をいただく中では、非常に有効になると思いますので、御意見を取り入れて対応していきたいと考えております。以上です。

○高企画広報部理事（内陸フロンティア担当）

総合特区を指定されたその後ということですが、具体的な5項目云々というより、まず総合特区制度は、総合特区法に基づいて地域指定がされて、国と地方との春、秋協議で個別の規制を緩和していくということです。

我々が求めている規制緩和というものは、総合特区制度に関する法律の体系下にあるもの、ないものを度外視してやっています。というのは、

我々が求めている防災・減災に関する規制緩和は、今国の制度にはないのですね。

先ほど委員から記述の間違いとして、「行っていく」ではなくて、行ったではないかということですが、自公政権のときにも行ってまいりました。民主党政権下でも、南海トラフ巨大地震の被災想定が出た後に、特別立法を求めてまいりました。それは、静岡県オンリーではなく、南海トラフ巨大地震の被災想定県ということで、高知県が事務局になっていますが、静岡、愛知、三重、和歌山、徳島、愛媛、高知、大分、宮崎各県で、東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議をつくって、高知県知事が下地防災担当大臣に、こういう特別立法をつくってほしいという要望を出しました。

しかし、解散になりました。次にどういう政権ができるかわかりませんが、その政権にまた引き続き、南海トラフ巨大地震に関する被災想定県として立法を求めていくという行動がなされていくと思います。ですから、行ったという過去形ではなく、正確には引き続き行っていくということだと思います。

また、規制緩和についていろいろありますが、難易度の低いものと高いものがあります。先ほど御紹介したような工場立地法などは国と地方との協議の場で実現していくと思います。

国に特別立法を求めるものは難易度の高いものであると思っていますけど、それらは南海トラフの特別立法を出していく段階で、復興特区法と同じような一括協議制度というものを実現していくと思っています。

また、国の補助率のかさ上げとか、特別の財政支援などといったものは、南海トラフの特別立法の9県知事会で実現を求める案の中に入っています。それらが実現するかどうかというのは、総合特区法に基づく国と地方の協議の場とは別に、また特別立法を求める必要があろうと思います。

また、税制に関する協議、特例措置というのは、税制改正というのは毎年の税制改正要望の中で実現していくものです。平成25年度の税制改正要望については、社会保障と税の一体改革の後整理をすることで手いっぱい、恐らくそうした要望は入れられないということで、ことしは多分要求し

ていないと思います。

来年9月の平成26年度予算要求のときに、各府庁を通じて税制改正要望を出さなければ実現しないものだと思います。

また、補助率のかさ上げではなくて、既存の補助率、既存の制度に基づく追加財政支援、要するに現ナマの問題だとすれば、1月初旬だと思えますけど、政府がこれからまとめる10兆円以上と言われる防災措置あるいは国と地方の協議の場の下にある統合本部で持つ推進調整費を、年度途中で配分を受けるとか、次の平成26年度予算で求めていくと。国の予算としては、そういうものがありますけれども、県としては県費で重点配分して進めてまいりたいと思います。

ただ、先ほども何回も言っているように、内陸フロンティアと総合特区の関係は、総合特区というのは単にスピードアップを図りたい手段にしか過ぎません。総合特区がどうなろうと、内陸フロンティアが目指す目的、実現を図ろうとしていることについては、総合特区は1つの手段と思っていますので、使えるものは全て使って実現を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

○長澤地域政策課長

内陸フロンティアの関係で、3月に取りまとめる予定の全体構想の各論のイメージでございます。

まだ確定しているわけではございませんが、先ほど委員がおっしゃられましたように、全体構想の総論に基づきまして具体的な事業の展開を図るものを掲載していきたいと考えています。

内容といたしましては、事業進捗に当たって管理する数値目標、平成25年度に県として実施していく事業の一覧といいたしでしょうか、そういったもの。あるいは、どこまでお示しできるかわかりませんが、1年間でなくもう少し先までの形で進めていく工程表のようなものを盛り込むようなイメージで、検討しているところでございます。

それから、市町についてです。実際に特区申請していただいている市町は、これから我々と一緒に一生懸命やっていくわけですが、それ以外の市町につきましても、地域成長モデルといったものを策定していただくことについて、お手伝いをしていきたいと思っています。それは、今市町が持

っております総合計画とか土地利用計画をベースにしまして、各市町の区域において、どんな形で平時の魅力ある地域づくりと有事の予防防災といったものを展開できるかというのを具体的に考えていただくという形で、我々と一緒に進めていきたいと考えています。以上でございます。

○藤田委員

個別計画との整合性、個別計画の見直しは答弁漏れですので、後ほどお聞かせいただきたいと思っております。

内陸フロンティアの提案事項のことについて苦言を申し上げておきます。

残余の5項目のスキームについて、中央政府等におけるタイムスケジュール等々の説明については承りました。が、私はその実現の見通しについて問うたわけです。総合特区に比べると歯切れが悪いと言おうか、コメントが及ばなかったわけですが、実現するように頑張ってくださいということにとどめておきたいと思っております。

総合計画の評価について、今少しお聞きをするわけですが、きのうの本会議の決算特別委員会の討論で、PDCAという言葉が述べられました。私は、かねてよりNPMとPDCAという言葉がめっきり本会議場で発言されなくなったなあという心配をしておりましたが、昨日、少々安堵しました。基本計画の見直しという行為そのものが、PDCAだと私は思います。基本構想、基本計画をつくったら、はい終わりではなくて、これを実行してみて、チェック——検証してみて、次年度の基本計画を改定し、新たな行動に結びつけるという行為そのものがPDCAだと私は思うんですね。

そのことについて御賛同いただけたという前提でお聞きしたいわけですが、修正というのは上方もあれば下方もあるのが自然だと私は思います。1年間の執行部の努力が全て及第点以上で、下方修正するような課題を残すような足跡がなかったと言ったら、それはいささか疑問に私は思わざるを得ません。そこで具体的に申し上げますが、この評価項目を逐一通読すると、去年もことしもCが連続しているというものが35項目あります。

全体が161項目ですから、率に直すと22%ほどが2年連続Cであります。上方修正はあっても下方修正というお考えは、どうやら現時点ではないようではありますが、私は合理的、科学的、生産的に、Cという評価の行為を行えば、プラスの評価もあればマイナスの評価もあるのが自然な結果ではなかろうかなというふうに思いますし、評価項目に、連続Cが35あったということは、そのことの証左の1つではなかろうかなと思うわけです。

この際、聞いておきたいわけですが、下方修正についての基本的な考え方をどんなふうにお考えなのか。これが1点目。

それから2点目。設定されている数値目標の有効性という見地から申し上げます。基準値のほとんどは平成21年度のもので、今の計画は平成25年度までですから、基準値と平成25年度の到達目標の2つ以外の数字がないという項目があります。当然、達成状況のランクづけも横棒です。確かに調査年のサイクルとか実施年の限界もあるでしょう。しかしながら、4年の計画期間で、既にもう3年間終わろうとしている段階で、基準値と目標値以外の現状値が2カ年連続してない項目については、私は個人的には検証のしようもないし、評価のしようもないんですね。

裏返して申し上げれば、到達する水準として数値目標を設定した項目の限界性を、あるいは有効性に疑問を感じるんですよ。したがって、そうした数値目標、項目の有効性についてどういうふうにお考えなのか、教えていただきたい。

それから3点目です。平成25年度で第1期が終了します。残余の期間は6年間。したがって、平成25年度は、平成26年度以降の第2期基本計画策定作業と並行して当たらなければなりません。第2期基本計画の計画期間について、どのようにお考えでしょうか。来年4月以降、策定にかかるわけですが、計画期間の設定についてどのようにお考えでしょうか。

それから、先ほど来申し上げているように、数値目標の設定について修正、改善、追加、削除等々の手を加える必要があると私は思いますが、第2期計画における数値目標の設定の変更点、改

定するに当たっての考え方について伺うものであります。

それから最後ですけれども、資料を見ても総合計画の評価と書かれています。部長を前にして恐縮ですが、総合計画は基本構想と基本計画の2つを指して呼称しているのが現状だと思います。基本計画の見直しについては論じてまいりました。基本構想は、現状のまま平成31年度あたりまで継続ということによろしいのでしょうか。ちなみに、基本構想には32の数値目標があるわけですが、その中の12は基本計画と重複している。

加えて、基本構想には、内陸フロンティアを拓く取り組みに関するこうした方向性、視点は盛り込まれてはおりません。それから、太陽光発電の推進についても、現在の基本構想での記述には、私は不十分さを感じます。言わずもがなですが、第4次地震被害想定を含めた危機管理面での記述についても、基本構想は見直す必要があるのではなかろうかなと私は思います。

あとは、タイミングの問題。基本構想を毎年度見直す必要はないと思います。基本計画の改定期にあわせて基本構想も必要な箇所を改定するのがノーマルではなかろうかなと私は考えますが、いかがお考えでしょうか。

○佐藤企画課長

総合計画の評価について何点か質問いただきましたので、私からお答えさせていただきます。

まず、数値目標の上方修正については考えているが下方修正はどうか、というお話でございました。こちらにつきましても、固定的に絶対下方修正しないという考え方ではございません。当然、評価をしていく中で、理由、根拠等がはっきりしたものについては下方修正ということもあり得ると思います。

2点目であります。基準値の有効性でございます。確かに、今は平成21年度を基準値といたしまして、過去2年間の平成22年度、23年度の数字のないものがございます。場合によっては、平成24年度でも実績が出ないケースもございます。こういったものについての有効性ですけれども、やはり数値目標を設定するときに、どういうデータ

があるか苦労してつくらせていただいたのですが、結果として出てこないものがあります。

そちらについては、一部、数値目標ではございませんけれども、参考指標等をつくらせていただいて、評価を補完するということはやっております。

ただ、委員が言われたとおり、ないものはどうするかということについては、後の質問にもつながってくるのですけれども、次の基本計画をつくる場合には、数値目標のあり方についても検討していかなければいけないと考えております。

次に、平成26年度からの第2期基本計画の期間についてでございます。何年間ということを確認にまだ決めておりません。来年度は平成24年度の評価とあわせて、第1期計画の4年間の総括的な評価を恐らくやらなければいけないと思います。全体が10年間の基本構想であり、最初の4年が終わりました。次期計画を4年にするのか、3年にするのか、そこについては十分社会情勢の変化等を見ながら、どのような期間で計画をつくるのかしっかり検討していきたいと思っております。

先ほど言いました数値目標についても、固定的ではなくて、4年間の社会情勢の変化や内容を見まして、修正すべきところは修正を加えていくべきだと考えております。

次に、基本構想のことでございます。確かに、10年間つくりっぱなしということではありません。基本構想というのは、基本的な理念であり基本方針でございますので、原則は、委員がおっしゃったとおり、あまり頻繁に変えるものではないと思っております。そういうつもりでつくってはおりますが、4年間の実績を踏まえまして、基本構想についても見直すべきところは見直していく必要があると思っております。そちらについても来年度、次期基本計画をつくるときに、基本構想に立ち返りまして検証して、修正すべきところは、修正を加えていくべきだと考えております。

タイミング的には、ちょうど4年間の基本計画が終わりますので、やはりこのタイミングで全体の検証をして、見直していくという形になろうかと思っております。以上でございます。

○長澤地域政策課長

内陸フロンティアの全体構想と個別計画との関連でございます。

内陸フロンティアの全体構想に基づいていろいろな施策を展開するに当たっては、個別計画と密接につながってまいります。先ほど委員がおっしゃられた社会資本整備重点計画もその1つでございます。それについてはきちんと連携をとって、見直しの時期にはそれがきちんと反映されるよう、また来年度は総合計画の第2期基本計画に関する作業も始まりますので、そこについてもきちんと連携がとれるように進めてまいります。以上です。

○藤田委員

基本構想の見直し並びに基本計画の見直し、つまりは総合計画の見直しについてお答えをいただいたわけですが。少々情緒的な言い方で恐縮ですが、計画というのは生き物だと私は思います。単なるペーパーじゃないと思います。総合計画があって個別計画があって、施策展開表があるという樹木構造に本県の施策展開の構図は完成しているわけです。とかく単年度の作戦指令書である施策展開表のみが生き物のように捉えられがちですが、10年スパンの基本構想として、私は生き物であると常に認識するべきだと思います。その意識がなければ、PDCAサイクルが停止することにもなりかねない。ぜひ、そのことについて改めて御留意いただきたいと思います。

それと、基本構想の見直しについて一言申し上げておきます。かつて総合計画課長の職にあった人に、当時どういうイメージだったのかお話を伺いました。私の意見と同様でありました。10年間手をつけないということは到底考えておりませんでした。毎年度見直す必要があるということも考えておりませんでした。基本計画の一定期間の進捗がなった後に、見直されてしかるべきであると、当時も私は意識をしていましたというお話があったことを御紹介して終わります。

○盛月委員

よろしく願いいたします。私は、4点お伺いしたいと思います。

まず、説明資料の1ページ目の事業仕分けの結

果についてです。EV・PHVタウン推進事業費について、県民の皆様からどんな意見があったのか、またそれを県としてどう受けとめて今後の方向性を考えているのか、初めにお伺いしたいと思います。

2点目は、これも午前中から質問がございましたけれども、説明資料2ページ目のラジオ広報番組の放送についてです。この広報による効果ですけれども、午前中の答弁の中で、聴取率についてはお答えがあったかと思えます。実際に全部で12回の放送を行った後に、本県への影響という点でどのくらいの効果を県としては見込んでいるのかお聞きしたいと思います。

それと、細かいことで大変申しわけないですけども、提供内容の案に、富士山の絶景ポイントとあります。何カ所ぐらいのポイントをお考えなのか、もし具体的に挙げていただけるものがあればお聞かせいただきたいと思えます。

それと、3点目は、こちらもずっと各委員から質問に取り上げられて議論されておりましたけれども、5ページ目の内陸のフロンティアを拓く取り組みの中で、今後のスケジュールについて私もお伺いしたいと思います。事業の具体化については、各市町との関係もあるのでこれからだということで、なるべく早期に事業を具体化していく、計画を立てていくという御答弁であったかと思えます。これまでにも市町、関係団体等と意見交換を行ってきたと思えます。来年度の予算編成に当たっては、これまでの意見交換で出た意見も踏まえた予算を編成していくと思えますが、その点についてお伺いしたいと思います。

4点目が、説明資料の最後の12ページで、新東名高速道路に係る経済波及効果の推計の統計結果についてです。県内への経済波及効果は819億円ということでありまして、これは県全体の数字であるかと思えます。私はぜひとも地域ごとに分析したものがあつたほうが良いと思っております。今後、地域ごとの経済波及効果などについても分析して公表していただくようなことを検討していただきたいと思えます。所見があればお伺いしたいと思います。以上です。

○篠原政策企画局長

EV・PHVタウン構想の関係でございます。

まず、事業仕分けの詳細についてです。県では300余りの充電器を設置しておりますけれども、まだ空白のところがあるので、そういうことをきちんと押さえてやっていただきたいというお話。それから、県施設にある充電器につきましては、無料で充電しております。無料ということについては、いろいろ問題があるということで、我々もそうした認識を持っているわけですが、課金のあり方について検討してほしいということです。実際に課金のあり方について、今検討している状況でございます。

それから、大きな意見としては、県がやっていることをしっかり県民の方に伝えるPRといいですか、広報する必要があるという御意見もいただきました。

EV・PHVの関係につきましては、我々の普及の環境を整備していくという取り組み、経済産業部による静岡県発の輸送用機器関連の中小企業支援を中心に今やっております。

実は、今、国土交通省から、軽自動車の規格をもう少し下回る車について新たな基準を認める方向で方針が出ております。これについては、私どもはずっと国に要望してきたのですが、パブリックコメントを今週末までの期限でやっております。新東名の開通式に、知事が先頭に乗りました小型の電気自動車があるのですが、そういうものを含めて県民の生活にあった新しい小型の電気自動車等の活用について、関係部局と調整をしながら検討を進めている状況です。以上です。

○高木広報課長兼県民のこえ室長

首都圏向けのラジオ放送の効果測定の話でございますけれども、まず1つは聴取率が年2回出ますので、判断材料になるかと思えます。それから、この番組ではリスナープレゼントというのを実施します。ことしの1月から3月まで、実は同じようにTBSラジオを使いましてやりました。大体1回につき110通程度リスナーからいろいろな意見が出ておりましたので、そういったものを分析しながら、我々が流した放送の効果的なものを検証できればと思っています。それから、一番よ

いことは観光客にたくさん来ていただくというデータが出ればいいのですが、東京事務所ではいろいろなアンケートをやっております。例えば富士山についての情報を番組内で流していきますので、富士山の認知度の数値が私どもの放送の成果として上がってくればと思っています。

富士山のビューポイントにつきましては、いろいろ考えてはいるのですが、静岡県側の世界遺産構成資産の関係もでございます。例えば三保の松原からの風景もありますし、最近、民間のテレビ局の関係で、山梨県と競って写真を集めているということもございますので、そういった情報を仕入れながら、まとめていきたいと思っています。現在、3カ月分のシナリオをつくっております。1カ月ごとにまとめてつくっていきますので、放送局等と検討しながら探したいと思っています。以上でございます。

○長澤地域政策課長

内陸フロンティアにおきます来年度以降の予算の考え方ということでございます。市町の皆様に伺いますと、特区申請している市町等においても早く事業を進めていくために、いろんな方策を早くつくってほしいという声をよくいただきます。ですので、特区の事業を進めるためのスキームと申しますか推進方策というのか、そういったものでどんなお手伝いができるかということについて、今、調整をしているところでございます。

それから、特区申請していない市町においても、全体構想を地域レベルで進めていただくということで、我々として何が予算的にお手伝いできるかということについて、今、調整をしているところでございます。

それから、今、全部で11地域についての特区申請をしているところです。予算ということではないのかもしれませんが、総合特区地域協議会をよりうまく回していくために、総合特区の区域ごとに民間企業にもっと幅広く入っていただくような形での協議会を設立して、より前に進めるような形でのスキームができないかということも今考えておるところでございます。以上です。

○高企画広報部理事（内陸フロンティア担当）

長澤課長からの答弁に加えまして、具体的な取

り組みということでお答えします。まず総合特区指定に当たって法定の組織である地域協議会というのを立ち上げろということで、9月の申請に当たってつくったところです。

申請を提出して来年の1月下旬に総合特区の指定がおりるまで、地域協議会を変えるわけにいかないものですから、そのままにしてありますが、どちらかという行政主体であって、民間のメンバーが非常に少ない。例えば経済4団体と言われているのに経営者協会しか入っていない。バイオマスとか沿岸地域のことがあるのに、農業協同組合中央会しか入っていない。森林組合とか漁業協同組合連合会とかいろいろあるのにそれらが入っていない。金融機関であれば地銀3銀行は入っているが、信用協同組合連合会が入っていない、あるいは信用保証協会が入っていない。いろいろな面が足りないと思っています。

来年1月の指定がありましたら、地域協議会を拡充することが可能になってきますので、今いろいろな方に、民間の力を注入していただきたいということをお願いしております。

また、実際に動いていただくのは企業の方、住民の方なので、それらの方々に、今後どういうスケジュールで、どういうふうに進めていきたいんだということをPRする場がほしいと思っています。このため、経営者協会のシンポジウムの場合などでPRの機会をいただきたい。また県としても、みずからシンポジウムを開催する機会を今模索しているところでございます。

また、新年度に当たって、先ほど長澤課長から言いましたけれども、拡充した地域協議会のミニチュア版の地域協議会を各特区に立ち上げていただいて、実際の事業に向かって進んでいただきたいと思っています。

ただ、我々は全ての特区を一律に育てるつもりは全くありません。できるものに集中投資して、1つでも早く育てていくところがあれば、そこに集中投資して早く育てたいと思います。そうすることによって、全ての特区がコンペティションという競争状態に陥って、我々も早くやらないといかんというような住民、企業ニーズがどんどん集まるようにしていきたいと思っています。

また、9月の申請に間に合わなかった地域につきましても、走り始めているんだということをも

分認識していただいて、追加するのであれば追加するし、区域変更するのであれば求めていただきたいということを来年度取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○室伏統計利用課長

新東名高速道路の経済波及効果819億円について、地域ごとに分析し作成してほしいという質問です。今は、静岡県全体の静岡県産業連関表を用いて分析しております。これを地域ごとに分析する場合、例えば総合計画の5地域に分析したい場合、それぞれの地域ごとの5つの産業連関表をつくらないと分析ができないことになります。地域ごとの産業連関表の作成は、我々の力だけでなく学識経験者の力をかりてやらないとなかなか難しいなと思っています。

しかし、新東名のことだけではなく、イベントや新東名のようなものができたとき、県全体はわかるけれども、地域ごとの経済波及効果はどうなんだという話は絶対出てきますので、地域ごとの産業連関表は必要なものだと思います。ちょっと時間がかかるかもしれませんが、何とかつくっていききたいと思っています。

委員の質問の趣旨は清水地区の効果はどのくらいということかと思いますが、地元の経済波及効果を高めるためには、地元の物を売ることがまず基本だと思います。清水のサービスエリアへ行ってみたら、売っている物は県外の物ばかりだったということはないと思いますけれども、そのようなことになってしまいますと、あそこへ幾らお客が来ても売れるものは県外の物ということになってしまいます。経済波及効果を高めるためには地元の物を売っていただくということをはかることだと思います。以上です。

○盛月委員

御答弁ありがとうございました。EV・PHVの普及推進について、本議会で我が会派の高田県議が代表質問でやらせていただきまして御答弁いただいたところです。事業仕分け結果でも、「見直し・縮小」ということで、大きく広げていくというのは大変なのかなと思いますけれども、その中でEV・PHVの活用の可能性と、最大限に生かすための研究開発というところで、ぜひ今後も

積極的に検討して取り組んでいただきたいと思います。

高田県議の代表質問の中では、EV・PHVでめぐる観光マップの作成ということも御提案させていただきました。質問にさせていただきますが、観光マップの作成については前向きに検討していただけるかどうか、本会議の中では御答弁がなかったもので、その点をお聞きしたいと思います。

ラジオ放送についての御答弁ありがとうございました。1回5分間の放送を全12回ということです。5分あれば結構アピールはできると思いますけれども、やはり期間を決めてやることなので、ぜひともインパクトのある内容となるように工夫して、よく練った内容のものを放送して、効果が出るようにしていただきたいと思います。

恐らく、提供内容の中には絶対入ってくるとは思いますが、首都圏の方に言ってもどうかしらとは思いますが、利用していただく方が1人でもふえるように、富士山静岡空港を利用する機会があれば利用していただくよう言っていただきたいなと思います。以上です。

○伊藤県理事（政策企画担当）

EV・PHVの関係で、観光マップですけれども、確かに新東名も含めていろいろなマップがそれぞれできております。一番つくっているのは観光であり、EV・PHVの情報を入れ込むことも可能ですので、できるだけ使いやすい、見やすいマップをつくっていきたくて考えております。よろしく願います。

○渥美委員

私のほうから、数点伺わせていただきます。

初めに事業仕分けについてです。やり方を少しずつ工夫しながら何回かやっているわけです。前回もそうですが、事業仕分けで出てきた意見をそのまま採用といいますか、そのまま聞くわけにはいかんなど。当局としては納得できんなどというようにことも多々あり、そうすると当局としては、形は変えて内容的には当初のようなことで進めるというようなこともままあると思います。

この事業仕分け自体が、どうも色あせてきているように思うのですが、今回の事業仕分けについ

て、全体的にどのような評価をされているのか。企画広報部としてどうこう言うことがひょっとしてできないのかもしれませんが、今後の方針をどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

次に、地域外交について伺います。

来週、浙江省へ訪問団が行くわけですが、私も県議会代表団に参加させていただくつもりでおります。人民代表大会との意見交換まではいかないんだろうね、きっとね。これまでも隔年でお互いに訪問は行われていたんじゃないかと思います。これまでの人民代表大会との交流実績といいますか、評価といいますか、あんまり記憶にないですね。その辺について、当局はどのように評価しているのか。議会のことなので知らないよなんて冷たいこと言わないで、率直に御意見を承りたいと思うんですね。ぜひお願いしたいと思います。

それから、今訪問団が行っているドルノゴビ県についてです。

私は静岡県のお茶を、向こうで売ってきてくれと頼んできました。モンゴルへお茶を持っていくと、関税だの売り場のテナント料とかいろいろかかり、下手すると日本で売っている定価の3倍ぐらいに高くなるんですね。それでも、デパートに日本のお茶があったのですよ。「お〜いお茶」が1つだけ。探したんですよ。静岡県何か産物あるかなと思ってね。「お〜いお茶」だけありました。日本で売っているものより高かったです。置いてあるということは売れているということだね、少なくとも。私はティーバッグのお茶と粉末のお茶を持って行ってもらいました。市販されている中で、静岡県民が飲んで、こりゃいいなというものです。ちょっと値段は高かったんですが、モンゴルの方にぜひこれを飲んでもらいたいと薦めてみてください、持って行ってもらったんです。

地域外交の最終的な目標と書いていいかわかりませんが、経済的な効果や期待があると思うんですね。ですから、それにつながるようなことを、私も常に頭に置いての交流を心がけていますが、ドルノゴビ県との交流はまだ1年ちょっとぐらいですね。

具体的にこれまでのドルノゴビ県との交流を通じて、本県からの企業進出といいますか、何かそ

ういった具体的なことは進展しているのでしょうか。そして、今回も経済界の方々が行きましたが、今回の訪問の目標とするところはどんなところなのか伺いたいと思います。

そして、人口270万人ほどの小規模な国であり、しかもウランバートル市にその半数が暮らしているということで、ドルノゴビ県に至っては人口が5万人かそのぐらいですね。そういうところとの交流によって、果たして経済的な目的が達成されるのかどうなのか。恐らく日本から行けば、規模を考えなければ、どの分野の仕事も成り立つというふうには思います。ただ、規模は小さいですね。ドルノゴビ県との経済交流という面での見通しについて、どのような考え方を持っておられるのか伺います。

それから、今議会で静岡県と外国の地方公共団体との友好交流に関する条例案を提出するわけですが、それによって包括的な友好提携については議会の議決を求めるといような内容になります。議会の責任、かかわりを、よりしっかりやっっていかなければならないということになるわけですが、好ましい方向であると思います。そういったことで、しっかりと地域外交を進めていかなければいけないわけですが、その中で台湾との交流が極めて友好的で順調にいつているわけですね。

今度は事務所も設置するということですが、事務所の設置の考え方、具体的な役割について、本会議で議論があったのかもしれませんが、改めて伺いたいと思います。

続いて内陸フロンティアです。総合特区申請もうまくいきそうだと、高理事からおっしゃっていただいています。これは実質的にやるのは市町という部分が多いと思います。

そういう中で、具体的な地元のことで恐縮ですが、浜松浜北インターチェンジ周辺もかねてから、物流を基本とした開発を地元の方々が望んでいるところですが、浜松市との連携はどんなふうになっているのか。そして、今後の進め方はどんなふうな形になっていくのか、その辺のところをわかる範囲で結構ですが、教えていただきたいと思います。

次に、新エネルギーの導入についてです。太陽光発電と風力発電については目標がクリアできるということで、新たな目標を設定されたんですが、先ほど9番委員からも、総合計画の数値目標の達成度、あるいはそれに対する新たな目標設定等々のお話があったわけですね。どういう根拠で数値を定めているのか伺いたいと思います。

それから、新エネルギー等導入率10%以上という平成32年度の達成目標についてです。

以上と書いてありますから、それ以上ならどうってことないので全く直す必要もないのか、あるいは達成見込みがどうなのか、今の段階で10%以上という目標について伺いたいと思います。

次に、同じく新エネルギーですが、メガソーラーについてです。ソーラー発電は、住宅あるいは工場等の屋根の上に載せるということで、土地を潰すわけではないですからいいのかなど。加えて、屋根の日陰をつくるわけですから、空調的には一石二鳥ぐらいのことです。

しかし、メガソーラーというと、狭い日本の中で、ほかに利用価値のない土地がどのぐらいあるのかわかりませんが、余り進められないなという意識もあります。県としては、メガソーラーについてはどのような方針でおられるのか伺いたいと思います。

それから、再生可能エネルギー固定価格買い取り制度がある中で、しかも太陽光発電がどんどん進んできているという中で、今後の助成制度についての考え方を伺いたいと思います。

それから、中小水力発電についてです。これはまだなかなかうまくいってないということで、つい先日ですが、増田課長も一緒に栃木県まで見学に行っていただきました。本県では小水力等利用推進協議会を立ち上げて、これから本格的にといいますか、民間のノウハウも結集してやっっていくということであり、非常にいい取り組みだと思っています。やっぱり一つ一つの物を試作して、実証実験をやっつて、そこから使えるやつを採用していきたいということになると思います。中遠農林事務所の所管であります大井川農業用水でやる

うということになっているようですが、その実証実験をやる場所を早く整備していただいて——もちろんどんなふうに整備したら実証実験がやれる場所ができるかということもありますが——新しい製品なりの提案があった場合には、早くやらないとどっかで先を越されちゃいけないと思います。

とにかく静岡県の産業をつくっていかないといいけませんので、素早く対応ができるように実証実験ができる場所の整備をお願いしておきたいと思うんですが、その辺の取り組みについて伺いたいと思います。以上です。

○大池委員長

ここでしばらく休憩をいたします。
再開は15時15分。

[14:58]

(休 憩)

[15:14]

○大池委員長

休憩前に引き続いて委員会を再開いたします。
質疑等を継続いたします。
それでは、答弁をお願いします。

○出野知事戦略監兼企画広報部長

事業仕分けの御質問についてお答えいたします。
事業仕分けは4年前から始めまして、最初の2年間は仕分け人だけで事業仕分けをやったという格好でございます。しかし、静岡県の事業を今後どう進めていくかという観点から、県民目線が非常に重要だと考え、昨年からは県民評価者として県民に評価していただく形で実施いたしました。

ことしは、より効果を上げるということで、300ある主要事業から1次候補として60事業を選びました。そのうちから県民専門委員が2次候補として40事業を選定し、最後に県民評価者が事業に対する関心の高さを基準にして30事業を選んだということでございます。

今まで事業仕分けを実施した際、説明時間が短い、質疑の時間が短いという意見がございましたことから、各部局からの説明時間や質疑時間を長くして実施したわけでございます。

ちなみに、県民評価者というのは、昨年は112人、ことしは182人の方が実施したということでございますけれども、やはり県の事業を推進する

ためには県民目線の評価というのが必要と考えております。

それと、もう1つ大きなメリットとしましては、県職員自体がもう一度、自分の事業を見直すという非常にいい機会になっていると考えております。

静岡型の事業仕分けということで、県民の意見を県の施策により反映できるような仕分けという格好で当面続けていく考えでございます。以上です。

○後藤地域外交課長

私からは、12月に浙江省を訪問する議会代表団が人民代表大会を表敬することに関連しまして、議会同士の交流の実績等について御答弁させていただきます。

議会同士の交流につきましては、静岡県から浙江省へは、友好協定が結ばれる前の年である昭和56年から延べ26回派遣をしております。一方、浙江省からは、昭和60年から15回受け入れた実績がございます。最近は、隔年であるということでございますけれども、今まで5年、10年、15年、20年、25年という5年ごとの節目には相互の受け入れと派遣をしてきたということでございます。

人民代表大会への表敬訪問でどのような内容が話されているかということにつきましては、私もちよっと把握はしておりません。しかし、今回が30周年記念ということでございますので、行政と議会は車の両輪であるということから、これからの新たな交流のスタートということで、現在も覚書や協定が結ばれております。そうした分野も含めまして、いろいろな分野で交流を盛んにしていきましょう、市町の交流を支援していきましょう、経済交流を引き続き盛んにしていきましょう、青少年の交流も盛んにしていきましょうというようなことが、表敬訪問の意見交換の中で交わされるものというふうに拝察しております。私からは以上です。

○深谷地域外交局長

モンゴル国並びにドルノゴビ県への経済交流の推進についてお答えいたします。

まず、具体的に企業進出等に至った事例があるかということでございます。友好提携をした昨年7月の訪問、それからことし7月には渥美委員に

も行っていただきました。1周年の訪問といった機会に県の経済関係者と建設関係者等も一緒に訪問し、交流していただいております。

また、ことしの6月には、ドルノゴビ県のほうから約20名のビジネス交流団の皆様にもお越しいただきまして、交流を始めているということでございます。

ただ、今のところ、そうした交流のスタートは切っているわけでございますけれども、具体的に本県からモンゴルへ新たに企業進出したという形でスタートした例はございません。一部、既に県内企業が進出をして活動しているという状況はございます。また静岡・モンゴル親善協会という中では御協力をいただいている事例もございます。

もう1つ、今回の訪問の目的でございます。モンゴル経営者協会の日本代表を務めていただきます県地域整備センターの矢野理事長に、今回代表としてモンゴルにも訪問いただいております。その中でモンゴル経営者協会、それからドルノゴビ県の経営者協会とのビジネス交流会に参加して意見交換をしていただいております。

そういう中で、今後、具体的にビジネス関係者が相互訪問したり、経済分野での一層の交流、拡大という話に発展していくことを期待し、行政としてもビジネス関係者に対して働きかけたり、支援に努めていきたいと思っております。

ドルノゴビ県との交流の今後の目標とするところでございますけれども、先ほど委員からお話がありましたように、モンゴルは人口の面等、日本と比べて非常に小さい部分もあるわけでございます。そういう点で経済格差が大きいわけですが、非常に資源が豊かであり、著しい経済成長を遂げているわけでございます。モンゴルの将来性を見詰める中で、短期的には対等の経済交流は難しい部分がございますけれども、人材交流を含め、中長期的な視点での経済交流を行いながら、交流を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○若梅県理事（地域外交担当）

台湾事務所を設置する場合の考え方、役割についてお答えいたします。

形態としましては、富士山静岡空港開港前につくりましたソウル事務所を参考としています。当

時は仁川線の需要拡大ですとか、観光誘客を主たる目的として設置しました。今回の台湾の場合につきましては、現段階で検討している中での話ですが、3月に就航した静岡―台北線の将来的なデーリー化と民間交流を主体にした交流人口の拡大ということが考えられると思います。

それらを進めるに当たりましては、富士山ですとかお茶などを活用したPRと観光誘客の徹底。これは今までも文化・観光部で観光連絡員を配置していただいて、進めております。そのノウハウ等をきっちり継承しながら進めるのがいいのではないかと、今考えております。

また、スポーツとか文化とか、青少年の交流を進めてきておりますので、さらに民間主体の交流を進めるためのマッチングの機会を提供するような形で拡大していくのいいのではないかと考えております。このような取り組みが想定されております。以上です。

○高企画広報部理事（内陸フロンティア担当）

内陸フロンティアに関する浜松市との連携について御質問をいただきました。

渥美委員がおっしゃるとおりで、先日第3次評価ヒアリングが内閣府であったときに、自治体経験者という方で、お名前はちょっと差し控えさせていただきますが、浜松海の星高等学校理事長という方が評価員でおられました。県の施策であるのに、政令市である浜松市、静岡市との連携はどのようになっているのかと、同じような質問をされておりました。

浜松市は御存じのとおり、みずから総合特区で、未来創造「新・ものづくり特区」というものを出しております。静岡市は今回、静岡「日本平・久能山」ワイズユース創造特区をみずから出しております。残念ながら、静岡市は落選してしまいました。先日の川勝知事と両市長とのサミットもありましたが、お互い協力しながらやろうということにはなっております。

ただ、浜松市の感触は、特区を出しているので当該特区に集中したいということでした。

静岡市は残念ながら落選したので協力してやりましようと言っていますが、協力の形については、県の組織の下に入っただけなのか、お互い対等な立場で協力し合うという約束のもとで何かす

るのか、それはちょっと模索中でございます。以上であります。

○増田エネルギー政策課長

新エネルギー関係の質問を何点かいただきましたのでお答えさせていただきます。

初めに、太陽光発電と風力発電について今回、新しい目標案を掲げているわけですが、その設定の考え方ということでございます。

まず、太陽光発電につきましては、日本一の太陽エネルギーをこれからも重点的に施策として生かしていきます。本年度、過去最高の導入量として約11万キロワットが見込まれているところでございますが、これをこれからも継続していくという考え方でございます。

ただ、一方で、太陽光発電の中でも住宅用と事業者用がございまして、事業者用につきましては、御案内のとおり固定価格買い取り制度の価格設定が、今後の導入のスピードに非常に大きな影響を与えるということが推測されるところでございます。

今、この固定価格買い取り制度の関係の法律の中で、特に重点的に、集中的な投入を図る期間ということで、価格設定に当たって、当初の3年間は特に配慮するということが法律に明記されているところでございます。この期間は、平成24年度から平成26年度までの3カ年ということでございます。

したがって、事業者用につきましては、今かなりビジネス面での優位性を見出して導入が進んでおりますけれども、平成27年度以降の価格設定制度の状況を見定めまして、しっかりと議論する必要があるだろうということでございます。今回こういった状況を見定めまして、全体の数値については、平成27年度を目途に、再度全体見直しをするということを考えております。

それから、風力発電につきましては、周辺の住民の方との協調が図られたものでなければいけないということでございまして、最新の民間事業者の導入計画は当然合意が得られている計画分というものがございます。それを計上しますと20万キロワットが見込まれますことから20万キロワットという目標を考えているところでございます。

2番目に、新エネルギー等導入率10%以上の全体の目標をどうするのかという質問がございました。そこに関しましては、先ほども申しましたように、固定価格買い取り制度の状況が非常に見えにくいと。また、他の太陽光とか風力以外の項目について、ややおくれは見られるものの、我々としても種をいろいろまいています。

また、新エネルギーの分野というのは非常に技術の進展が早いというところがございますので、先ほど申し上げました計画の中間地点である平成27年度の全体見直しの中で、この辺の目標についても議論したいということでございます。当面は10%以上ということを引き続き可能な限り前倒しで達成するというところで取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、3番目のメガソーラーはどういう方針で臨むのかということでございます。

現在、我々が把握しているだけで、県内のメガソーラー導入実績は19件、43メガワットほどございます。それなりに出てきてはいるということでございます。県の事業者用補助金による補助件数は、全部で750件ありますが、内訳を見ますと、遊休地とか土地に設置されているものが約1割でございます。静岡県はなかなか土地が十分でないということもございまして、倉庫、工場、商店の屋根が9割を占めているということで、余り多くはないという状況にはあります。未利用の土地で地主の方が有効活用を図る、また周辺との調和が図られているものについては、本県の太陽エネルギーを生かす1つの手段でございまして、積極的に応援してまいりたいと考えているところでございます。

それから、固定価格買い取り制度の来年度の単価はどうなるのかということについては、これは国が有識者会議を設けまして、毎年度見直すことになっておりますが、来年度の額がどうなるかについては、まだ情報は入っておりません。

県の事業者用の補助金はどうなるんだということでございます。本年度は、固定価格買い取り制度が始まり、中小企業の方には長期間の設備投資に対する不安、初めてのこうした投資に対するちゅうちょといった動きもあった中、この補助金は

背中を後押しする効果が非常にあったものと考えております。

ただ、一方で、先ほど言った固定価格の中で、全量売電という商売の中でやっていくことに対する支援のあり方として、どういう形がよろしいのかというような議論もございます。制度のあり方についてどういう形がいいのか、関係機関とも協議しながら検討しているところでございます。

それから、小水力発電の関係で、新製品開発や実証実験といったことに対して積極的に、という御質問についてです。委員御指摘のとおり、技術開発というのは非常に重要な分野であると考えているところでございます。今、小水力発電につきましては、民間101社程度が入った協議会を立ち上げまして、官民が連携して、手続面の調整とか、維持管理の仕方とか、技術開発的な話であるとか、いろいろな協議をしているところでございます。

また、そういう場面とは別に、経済産業部では技術開発に対する助成でありますとか、試作品開発への助成という中で、小水力発電についても採択されて実験をするという事例もございます。これからも、交通基盤部、経済産業部と連携いたしまして、積極的に支援していきたいと考えております。以上でございます。

○渥美委員

端的にそれぞれお答えいただきました。ありがとうございました。

中国との交流についてです。1対1あるいは少人数でコミュニケーションを図るような交流ができると非常にいいなと思いますが、そういう場面というのはあえてつくりたくないとなかなかできにくいですね。ですから、これからの交流のあり方も含めて、来週、わずか3日間ですが、実質は1日なんですね。しっかりと私も責任を果たしていきたいと思っております。

事業仕分けについて、部長からお答えいただきました。事業に対する考え方、あるいは県としての事業の進め方について、私たち議員も見学させていただいて、最初はある意味、目からうろこみたいなのがありました。しかし、1回、2回と参加して、これはずっとやるほどのことでもな

いなという印象を持っております。仕事に対する姿勢といいますか、考え方をしっかり職員の皆さんが身につければ、いつまでもやることでもないなと思っております。そこら辺も含めて取り組んでいただきたいと思います。

小水力発電については、ぜひ交通基盤部と経済産業部と連携して支援していただきたい。実証する場所は公のところでやらないといけません。またデータも公でとらないと信頼されるものになりません。これからどんどん小水力等利用推進協議会を通していろんな企業が發明して出してくると思います。すぐに対応できるように実証実験の場所を用意いただきたいということをお願いしておきたいと思います。

エネルギーの問題もそうですが、総合計画の進捗評価で、目標を掲げてそれを数値目標にして、それを達成するための具体的な手段を仕立てるわけですが、民間企業だったら非常に目標も立てやすいし、目標に向かっての取り組みもしやすいですね。県あるいは公共の場合には、例えばインフラの整備、例えば道路整備や下水道整備の進捗とかいった予算で大体決まってくるものはやりやすいです。

ただ、県の場合は特に市町の取り組み、あるいは業界、団体、一般企業、県民といった方々の取り組みいかんによって達成度が変わってくるというものが非常に多いわけですね。ですから直接手を下すわけじゃないですから、促すことはできても、なかなか目標達成のためのより具体的な手を直接打ちにくいと。

したがって、数値目標は立てるけれども、それに到達するための手だてというのはなかなか立てにくいということだと思うんですね。とって、数値目標を立てなくてもよいということではなく、また立てた目標はその都度、見直さなきゃいけません。県として達成していく手だてというものは、非常に難しい面もあるなと思います。そこら辺はどのような認識でもって計画、あるいは数値目標を立てておられるのか、あるいはこれから取り組んでいかれるのか、その辺をいま一度伺って、私の質問を終わります。

○佐藤企画課長

総合計画の進捗評価の関係でございます。

確かに県が直接行うものについては、結果がある程度見えてまいりますけれども、市町とか民間ということになりますと、促すためにどういう手だてを打つかということがあろうかと思えます。

最終的には、数値目標に向かっていくわけですが、その中の取り組みといたしまして、市町や民間をどのように誘導するかということについては、それぞれの施策の中で施策の方向性を出し、その中の取り組みで、例えば補助をするとか、場合によっては誘導するとか、いろんな形があるかと思えます。そういう取り組みを通じまして、全体的に数値目標の達成を目指し、最後には県民幸福度の最大化を目指す総合計画を達成していきたいと思っております。以上でございます。

○天野（進）委員

質問というよりも、私を感じたところで、まず、きょう配られたこの地震防災ガイドブックについてです。やさしい日本語版と書いてありますけれども、先々週ですか、福島県沖で震度5程度の地震がありました。途端に、NHKのテレビは全面にその地震のことについて放送し始めました。そして、他の民放も恐らく強制的にそちらに回ってしまったのかと思えますけれども、すべてのテレビが、大変に激しい言葉で危険です、高台に逃げてくださいと連呼がずっと続くんですね。さらに、テレビ画面には、危険という言葉がポーッと出て、何か三・一が再び起きたんじゃないかと思われるような大変に激しい恫喝にも似た言葉が飛び交ったんですね。

結局、地震そのものもそんなに大きな地震ではなくて、二、三人の慌てた方がけがをしたようがあります。そして、津波もどこか1カ所が1メートルぐらい、後は50センチメートルが2カ所というようなことで終わっているわけですが、NHKの放送を聞いていて私が心配したのは、イソップのオオカミ少年です。あれがもし今後同じように続いたとしたら、二、三年たったらオオカミ少年になります。

その例として、35年前ですか、駿河湾で大きな地震があるといったら私たちは慌てふためき、そして多くの市民がたくさんの生活物資から何から取

りそろえました。そして、あした起きてもおかしくない。何度も同様の言葉を聞いて、皆さんは対応したのです。しかし、それにおどかされたのは恐らく3年ぐらいで終わったんじゃないですかね。それが現実なんですね。だから私は、地震があったからおどかし——おどかしという表現悪いんですけども、避難という言葉が、いつまでも本当に恫喝のように放送されることは、私は危険があるなと思ったところでありますけれども、私の勝手な想像なんではしょうか。部長、ちょっとお聞きしたい。

ついでに、このページを見ていたら変なところが出てきて、下から2行目に「富士山は海拔3,776メートルです」と書いてありますね。富士山は標高3,776メートルです。海拔と標高の違いについて、あえて私はお尋ねしないで先に答えちゃいます。標高は、東京湾を基準としております。海拔は、そのかいわいの海を基準とした数字ですから、富士山だとか高い山は、全部標高で出されております。これは子供たちが見て間違えるといけないですから、ちょっと注意をしてください。

次に、いつも気にかかるのは、県の日本語の使い方です。というのは大変に語学の達者な方がいらっしゃるのか知りませんが、ふじのくに土民協働事業仕分けについてです。これをひょっと見ると、多くの方は恐らく土民と読んじゃうんですね。土民と言ったほうが通じやすいんですね。しかし、土民という言葉を広辞苑で調べるとあるんですね。何かといたら、1番目として、武士と庶民、2番目として土族と平民なんです。要するに、今の時代の問題じゃないわけです、この字は。それを持ってくるというのは、言語学者がいらっしゃるのかわかりませんが、大変だなというふうに思ったわけであります。

次に、私は以前の本会議でも申し上げましたけれども、きょうの静岡新聞の1面に出ていたのは、中部電力がさらに4メートルかさ上げすると出ておりました。中部電力は、恐らく相当苦々しい思いの中であれを決断したと思います。18メートルでも十分だろう。しかし、それじゃどうも許してくれない。じゃ仕方がないから、もう4メートルを足してやろうという決断だったと私は思っておりますけれども、本当に18メートルの危険な地震、

津波が来たとしたら、ほかのあの地域の方々はどうなるんですかね。もっと言うと、本当にあの学者たちの言うことは、何らかの具体的なものがあるって言っているんですか。

最近、私は地震学者——あの地味な地学、そう高校時代に地学と言えば世の中で一番地味な世界でした——その地球物理学をやっている教授たちが、今や我が世の春。急遽、たくさんの提案をしてきました。具体的に申し上げます。例えば静岡大学。あの三・一一の後、大谷地区を6メートル掘った。そして、そこに地震の跡がある。6メートル掘ったら何千年前かわかんない。それが現実じゃないですか。

静岡市に登呂遺跡がある。そして登呂遺跡の向こうには汐入遺跡がある。そこからは木の丸太の船です。あるいは住居の一部、木製の下駄、そんなものが、あそこから発掘されているんですよ。それは、すなわち地震がなかった証拠じゃないですか。誰一人として、このことについて私に答えてくれた人はいないんですけれども、私は今でもそう思っています。津波があったら、登呂遺跡は発掘することはなかった。永遠に出てこなかっただろうとっております。言われてみると、そうお思いでしょう。

35年前に、あした地震が起きてもおかしくないと言ったあの学者は、後に何と言ったか。あれは間違いだったと新聞にも出たことがありますね。そういう意味で、津波におどかされて行政がその対応をしようと思うのなら、恐らく兆というお金があっても対応できないとっております。これは私の意見ですから、それをどうのこうの申し上げません。しかし、現実にはそうは思いませんか。

政権がかわって、どのような態度に変わってくるのかわかりませんが、私はもう少し地に足が着いた意見であってほしいとっております。学者がたくさん集まって、地震の津波の話を出してきました。全ての学者が同じ数字じゃなかったと思うんですね。1人飛び抜けて高い数字を出したものを、取り上げてしまったんじゃないですかね。それが、あの学者の世界ではなかったか。そんなことを思うと、今後、県政として、いや静岡県だけじゃなくて、どうあるべきなのか本当に心配いたします。

我々には、さまざまな行政課題があります。成

さなければならぬ問題がたくさんあります。無限に金を使い続けるようなことにどう対応しているのか、私自身も結論は出せません。ですから答弁は求めませんが、そんなふうに思っております。

最後に、モンゴルの話が今出てきました。モンゴルに今視察団が行っておりますけれども、モンゴルから最初、男の子たちを中心に子供たちが、あれは8月に十数人、静岡へ来て各家庭にホームステイしました。

そしてさらにもう一度、今度は11月に15人の子供たちを受け入れました。県が受け入れたんじゃないで、静岡・モンゴル親善協会がこれを受け入れたのです。あの大道芸ワールドカップの日、ドルノゴビ県全体よりもはるかに多い人間が駿府城公園におりました。その真ん中で、何重にも集まった人の中で、モンゴルの子供たちはダンスをやったのです。大変にうまい素晴らしいものでした。若梅理事もお見えいただいておりましたけれども、本当に、あれこそが民間の交流じゃないんだろうか。

そして、実は県からは一銭も出ておりません。県からはモンゴルのゲルを借りただけであります。子供たちの経費のすべては民間が出した。これは、私は本当の意味での交流じゃないのかなと思っております。これからの行政のこうした交流はできるだけ地におろして、そしてやっていただける組織をつくっていくことが大事なんじゃないだろうか。そういうふうに思ったところです。

もちろん、それをやるためには、関係者には大変に御苦労いただいたわけです。そんなことをこの前のモンゴルの子供たちの訪問で感じたところです。

以上、終わります。何か答えることあったらどうぞ。

○出野知事戦略監兼企画広報部長

貴重な御意見ありがとうございました。

最初のテレビ報道等についてでございますけれども、やはり昨年の三・一一の悲惨な状況を国民は、あるいは全世界の人たちはほとんど生で見た状態でございます。そういった中で、約2万人弱の方が死亡または行方不明になっていらっしゃる

という中で、私たち県行政あるいはマスコミも含めて、国民の命を守ることが第一だというふうに考えております。

そういった中で、予測ではありますけれども、津波が来るおそれがあるといったときには、やはりまず逃げてください。釜石の奇跡ではございませぬけれども、何かあったときに、まず命を守ることが第一だと思います。そういった中では、津波について現在まだ十分に防護措置ができていないわけではございません。各地に避難タワーであるとか、高層ビルに逃げる訓練とか、いろいろ今、各町内会単位でやっているわけではございますけれども、やはりまず逃げる、命を守ることが第一ということで、あのような放送となったのかなと考えております。

釜石の奇跡がなぜ起きたかということ、中学生が小学生を連れながら、普段訓練をしていたことでほとんど犠牲になる方がいなかったということではございます。こういった普段の訓練というのが重要でございます。訓練となると、もともと予測された時間で防災行政無線が鳴って行くということではございますけれども、やはりある意味あいつた放送があって、じゃどうするかということが重要な行動のスタートになると思いますので、やはりああいうことは必要なのかなと考えております。

それと、被害想定の科学的知見についての話ではございますけれども、私も地学の勉強をしておりますので、正しいか、正しくないかはよくわかりませんが、あれは全国一律のデータベースでつくったと。それを静岡県版に直して、今、危機管理部で地域ごとに津波の想定高を計算しております。それには地形であるとか、あるいは海岸の状況も加味した上で、10メートルメッシュでつくっていくということでございますので、そういったものを参考に、命を守る訓練をしていかなければいけないのかなと考えております。

それから、モンゴルとの交流でございますけれども、私も子供たちとお会いしました。モンゴルの子供たちの目は非常に輝いていました。海がすばらしい、富士山がすばらしいということを、本当にきらきらした目で話していたことを覚えております。やはり交流というのは、民間が主体になる

べきだと私も思います。

ただ、何も無いところでなかなか民間の交流というのはできないということで、行政がまず、その橋頭堡をつくっていくと。私たちも地域外交基本方針に基づき、行政同士の交流ももちろんですけども、とにかく民間同士の交流を進めていきたいということで、現在、施策を行っているわけではございます。これからは民間の交流をより一層深めながら、地についた地方における外交というものを進めていきたいと考えております。以上です。

○天野（進）委員

今の出野知事戦略監のお答えは、まずは100点満点でしょう。それは感じます。ただ、私が申し上げたのは、人々はいつの間にか慢性化するんですよね。そのことが私は怖いと言うんです。本当に大きな地震だったらいざ知らず、この前のは震度5弱だったと思うんですけども。静岡に住んでいるならともかく、東北だったらどっかへ飛んでっちゃいますよ。あそこまで言われりゃ。NHKの記者の言葉は、もう大変な迫力でしたからね。

ですから、それが結局何だ、なかったのかと。ああよかったで終わるでしょうけども、それがやがてオオカミ少年となることが私は怖いなということを感じたので申し上げました。以上です。

○大池委員長

質問等も出尽くしたようではございますので、このあたりで企画広報部関係の質問等を終了することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認め、企画広報部関係の質問等を一応終わります。

次に、当委員会に付託されました企画広報部関係の陳情の取り扱いについては、当局で十分検討し、必要な事柄については、それぞれ善処方を要望するとともに、その処理状況については次回の定例会の委員会の際に、文書をもって報告を求めらることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認め、そのように決定いたしました。お聞きのような次第でございますので、当局におきましては、御承知お祈りいたします。よろしくお

願います。

なお、文化・観光部の審査終了後に採決を行いますので、御承知おき願います。

これをもちまして、企画広報部関係の審査は一応終了いたしました。

本日の審査は、これで終了することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、本日の審査はこれで終了いたします。

次回は、明日12月21日午前10時30分から再開をいたします。

これから、視察についての協議を行いますので、当局の方は退席をしていただいて結構でございます。御苦勞さまでございました。

(説明者退席)

(資料配付)

続きまして、委員会視察について協議を行います。

お手元に配付しました資料1をごらんください。

さきの委員会において、1月16日水曜日の1日で、多文化共生への取り組み、天竜浜名湖鉄道の経営状況等の現状調査をテーマに、浜松市多文化共生センター、天竜浜名湖鉄道を視察することとし、具体的な視察行程につきましては、正副委員長に一任をしていただいておりますので、お手元に配付しました資料1の視察日程で実施したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、この日程で実施をさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

なお、集合時間や場所等の詳細につきましては、後日、正式な文書とともに配付いたしますが、全員の出席ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、よろしく願いをいたします。

視察については以上でございますが、皆さんから何かございますか。

○藤田委員

蛇足ですが、天浜線には乗車しないんですか。

○大池委員長

では、そのことも含めまして検討し、時間が許せば対応させていただきたいと思います。

何かほかにごありますか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、本日の視察協議はこれで終了いたしまして、あす10時半から再開をいたします。

これをもって散会いたします。

[16:05]